

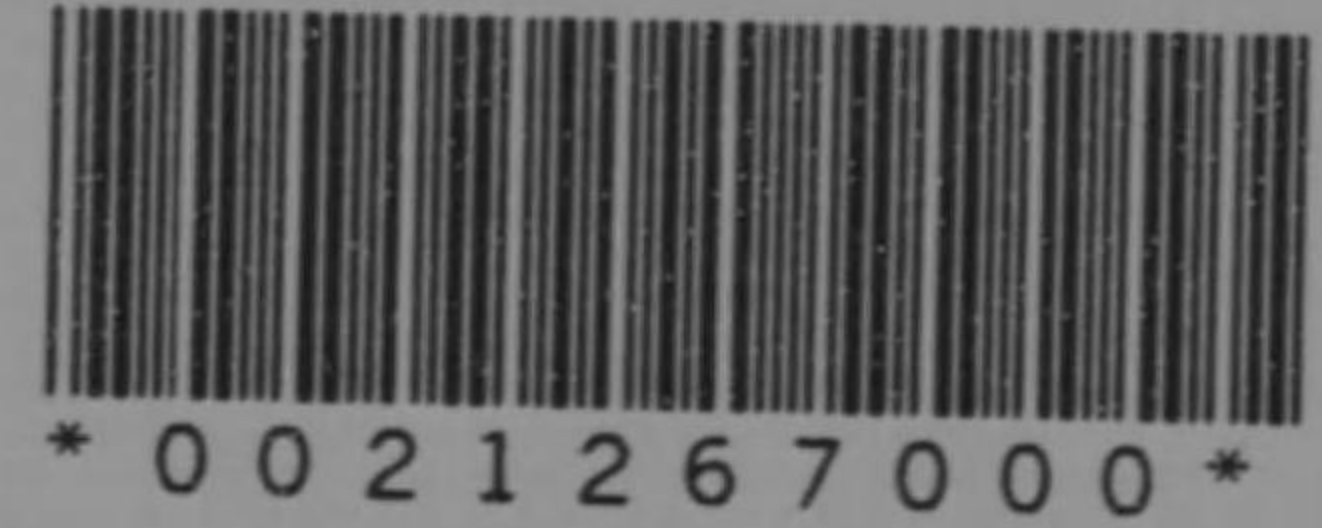
特237

583

金城外史著

財界の廓清

國家急迫の要求



0021267000

3

0021267-000

特237-583

財界の廓清

金城外史・著

京都中学校

昭和2

ADC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年5月15付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので



全國銀行統計

(昭和二年四月二十日現在)

銀行ノ數	一五九行	資本	公稱	三、二九、四七三、〇〇〇 円	預金	一一、〇七、八、九〇四、〇〇〇 円
		拂込	二、〇三六、四八、〇〇〇	貸出	三、六〇四、四一、〇〇〇	



緒言注意 紳士協定遂に行はれず

特237
583



金城外史著

財田分の廓清

國家急迫の要求



Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the title '財田分の廓清' and the author's name '金城外史著'.

財界の廓清

國家急迫の要求

目次

緒言	一頁
第一章 銀行資金の性質	三頁
第二章 銀行重役の責任	五頁
第三章 同業協助の精神	八頁
第四章 金融機關の過多	一一頁
第五章 責任觀念の缺失	一五頁

第六章	預金切捨の不信	一八頁
第七章	金融機關の統一	二二頁
第八章	産業組織の血液	二五頁

警世危言

.....二九頁

食糧問題、財政膨張、豫算鵜呑、寺院封建、萬全鐵路、鐵道政策、財界感應、借金地獄、水産増殖の急務、自作農と寺院封建、水産大學の速開を望む、地租委讓の議、寺院境内地の地目變換、境内地と宅地の差別、景氣挽回の要訣、自作農の奨励、政府は費澤第一

大瀾小波

.....六〇頁

銀行整理、震災手形、奥丹復興、不適藏相、財界動搖、信用價值、財界難局、財界恐慌、無策無能、活人理財、銀行救済の基準、支拂延期、覺悟緩慢、臨時議會、日銀補償の未來、西陣機業、補償保險、警戒放漫、財界將來の禍根、實業家の依頼心、高橋藏相の勇退、財界沈衰の現狀、銀行會社の他力救済、休業銀行の整理如何、預金切捨は銀行の罪惡

縱論橫議

.....一〇四頁

電力の國有、經濟界の現情、見本市側面觀、利下の感通、利下の影響、利下と相場、都市計畫、天の浮橋、信用の價值、食卓早わかり、一大公園

銀行を限りて、預金の利子を引下げたが、中小銀行は、それに反対して居る。銀行と銀行、生存競争の上に利害を異にする。其不協調は、銀行の多過ぎるといふことを物語る。八月十八日の發表に據ると、日本銀行の兌換券發行額は十一億七千六百五十八萬圓にまで收縮したが、其の各銀行に對する貸出は尙ほ八億五千七百八十一萬圓。其中には非常貸出も含まれ、稍固定の形に化さうとするものもある。

政府は、此際、かの空消虚散に歸すべき補償の責に一應の「活」を入れ、將來、統一の必要から産み出され得べき革新的の大金融機關を豫想し、八億五千萬圓の大半を取つて、それを新機關に對する政府所有の株券とし、合理化せしめるといふやうな大企畫に想及しては、どうだ。

最近、政府は、勸業、興業、拓殖、農工等の諸銀行を督勵し、農、工、漁業に對する低利の融資に共同盡力せしめ、生産品を擔保とする手形の割引をも許し、十人連帶の

無擔保借用をも認容せしめようとする。借金主義を全國に擴張する、それも、積極と謂ふのか知らないが、物價、勞銀、擔税の重荷を其儘にし、たゞ借金の道だけ便利にした處で、産業の蘇生よりも、寧ろ、それが、生活の食ひ込とのみ成り了らないか。疑はしい。

第一章 銀行資金の性質

銀行の營業は専ら信用を資本とする。信用の上に立脚して手堅く營業する限り、其の運轉の資金は自然に外より集まり來る。責任資本額に五倍し十倍するの流動資金、流れて盡きざる泉の如くに、預金係の窓口より混々と流れ込む。お他人様の財物を預かり、それを有利に運用し、利鞘に因つて善き業績と利潤を擧げて行かうと。さうしたことが、銀行取引の極意。預金者を疎略に振舞ふべき筋でない。

金庫に貨幣や兌換券の山と積まれるのを見て、大金の大束をさへ物の屑とも思はず、ツ

イ軽々しく扱かふに狃れては、其の出し入れの間にも責任の觀念を薄くし、知人に頼まれ、縁類に泣き附かれ、情實の絆に囚はれては、大掛りの放漫なる貸出の懇請にも應じ兼ねない。お他人様の大切なる供託の財物といふことを全然忘却して――。

銀行家の責任は兌換券の一片くにも刻まれて深く透徹せしめらるべきものなるを、束に束ねて軽く片附け去られる處から、無責任の習はしとして、怪しい鼠にも噛ぢられ、悪い蟲にも蝕ばまれて、遂に業務の根幹に塞くべからざる大穴をあけるといふのもある。責任を顧りみないから。信用を踏みにじるからのこと。

銀行は徹頭徹尾、金錢を目當ての渡世。慾の熊鷹、金に強い執着あるなら、誰れにでも、巧く稼ぎ得られると、一概に思ふものもあらうか。それは以ての外、全く顛倒の見だ。世に銀行ほど純眞の道義心、誠實の責任觀念を必然に要求するの業は他に有るまい。金融の機關は一般の信用を生命の友綱としてのみ能く繁榮する。花客の信用を失うては、一日も存立し難い。

銀行を堅いと信ずればこそ、安んじて金を預ける。預けた金が無責任に運轉せられると知つたら、誰れが金を預けるものか。

銀行破綻の原因は、銀行家としての責任觀念を缺くといふ處に在る。ツマリ、銀行家自ら招くの禍。

第二章 銀行重役の責任

臺灣銀行は如何にして破綻したか。

臺灣銀行の重役等は、嘗て神戸の鈴木商店を過度に信じ、其信用の程度を實際に究めることもなく、又自行の資力と信用をも顧みることなくして、放漫にも四億圓といはれるまで巨額の大資金を投出して、之を彼れ一商店に貸し付け、しかも、自ら其の大なる危険を悟ることすら能はなんだ。信用するといふよりも、寧ろ深く魅せられたのだ。「無責任」の限度を通り越して、優に「亂心」の境に出入する。「喪心の狂暴」とても評さうか。

六
實際、力に餘る大資金を口舌に掛けて借り散らすもの、何時かは、躓くに極つて居る。人の言ふがまゝ、請ふがまゝに大金を貸し出すもの、貸し倒れの憂目を見るに、不思議はない。

鈴木が躓いて大損をしたから、臺灣銀行も立ち行かない。氣の毒だ。國庫の負擔を以て救済せねばならぬと。何うして、そんな責任が、藪から棒のやうに、國民全數の頭の上に落ちるのか。全く氣違ひの起した怪我だから、仕方がない、可哀相だ、と謂ふのか。馬鹿くしい。

一商店の蹉跎の全責任を、其儘、國家の負擔に肩代はりする。さうして、金を貸した銀行も、借り倒した商店も、缺損の穴の中實に就いて、全く責任解除、將來に向つて、一切の苦を免がれる。随分、あらけない心囊の取換、一國の生命をも賭し兼ねない外科式の手術ではある。それが爲めに、内閣の一つぐらゐ、倒れるのも、當り前へか。

責任資本額四千五百萬圓、其拂込三千九百萬圓、して、有限責任といふではないか。斯

ういふ責任の下に臺灣銀行が資本額に十倍する大資金を取り出して、それを一家寡婦の商店に貸し付け、そして、毫も怪しまない。亂暴と背信にも程こそあれ。

冷靜に考へるなら、資本額四千萬圓の責任を以てして、大枚四億圓の巨資を一商店に貸し附けるといふやうな亂暴は、常識の上からも、良心あるもの、能く行ひ得る所でない。元來、銀行が資本額を超過して大金を一口に貸し出すのは、善くない。一口の貸出最高額に就ては必ず適當の制限あるべきだ。例へば資本額の一割を超過する貸出は嚴禁とするも可からう。高額の貸出を常習とする銀行に對しては、其所有不動産の全部を特殊の保證として大藏省銀行局に供託せしめ、萬一、破綻の場合には、それを處分して預金支拂の用に充てしめるのも可からう。頭取及び重役の連帶責任として共に資本額の一割に相當すべき私財を持ち寄り、それを銀行局に供託せしめ、放漫なる貸出の結果が危險に傾かうとする場合、早速、其私財を沒收して該銀行救済の資に充つるのも亦可からう。銀行の頭取及び重役の責任は重大である。彼等其の重大なる責任を忘れ、自ら花客の信

用を裏切つて銀行の事業を破綻に至らしめるなど、其罪輕しとはしない。ヨシ、銀行條例に其規定を缺くとするも、自ら進んで私財を提供し、全力を盡して其急を救ふのは責任上、當然の道だ。彼等其非を飾り、其過失を蔽ふが上に、兎や角と私財の提供を惜み、政府の補償に頼つて僅に其災を緩うするといふのは、最も卑劣である。

第三章 同業協助の精神

日本銀行に兌換券の發行もなく、勸業銀行に債券の發行もないとするなら、彼等、特殊の銀行にしても、あれほどの勢力を財界に揮ふことも成り難く、それと均しく、普通の銀行に預金もなく、貯蓄銀行に貯金もないとするなら、其營業の永續は難かしからう。銀行は常に其資本額より三倍も五倍も多い流動資金を運轉する。此運轉が自由を缺くなら、銀行としての生命を失ふの外はない。

預金に依り、貯金に依り、銀行交互の融通に依り、巨額の資金を運轉し得るの自由は、銀行そのもの、天分に渥く惠まれた特權と謂はうか。此特權のある以上、其處には、同業協助の精神といふものが常に漲ぎつて居なければならぬ。銀行界から協助の精神を奪ひ去るなら、それは實際、銀行界の破滅を意味する。

曩日、臺灣銀行を救済するには、特に緊急勅令を以て二億圓の補償を中央銀行に保證せねばならぬと、憲政内閣は騒ぎ立て、イヤそれは緊急勅令に依るべきでないと、樞密院は反對し、其爭論が端なくも財界の一方面に波瀾を巻き揚げたとき、東京の有力なる普通銀行は、何をしたか。大銀行ともあらうものが、皆先を争うてコールの急速なる回収を求め、無情にも厄鬼の如く、瀕死の臺銀に迫つた。それが爲め、臺銀忽ち休業し、財界恐慌の大動機を震ひ出した。某々の大銀行がコールの回収を強求したといふこと、それは銀行日常の取引として、自衛上、何の不思議もないやうに考へるものあらうが、互助の精神から言ふと、これは抑も銀行家としての大なる不徳義、寧ろ瀕死の銀行に毒を盛るの大罪惡であるのだ。

一銀行の運命が同業の間に問題となつた以上は、久要、其債務辦済の能力を完全に蘇復せしめるまで、及ぶ限りの援助を與へねばならぬ。一日、能力の回復に力を貸さうともせず、唯だ抜け駆けに、急遽の大辦済を強要し、求めて其不能を暴露せしめること、それは、殺生といふもの。斯くては恐怖を八方に煽し、不利を一般の財界に致すの結果、延いては、爾に出づるもの爾に反へり、反動として彼の思慮もなく無情に逸つた銀行の頭の上にも、永久に不良の影響を齎らし來らうとする。一銀行の危機に際して、協助もなく同情もなく、一途に辦済を強要するのは、恰も天に向つて唾するの類。其のトバシリは、いつか、自家の仰面にも落ち來るであらう。

一つの銀行の破綻は、單に其一銀行の耻辱に止まらない。取引のあると無いとを問はず總ての銀行に其波瀾を及ぼし、其動搖の至りは痛く人心の不安を唆る。人心の不安といふのは、多數の民衆が銀行家に對して皆危惧の念を起す、皆安んじて銀行を信じ得ない、ツマリ信用が破壊せられるといふに當る。

銀行の信用といへば、廣義に視て、同業の聯絡、秘密の嚴守、交互の氣脈なども、それとなく、其の隱約の強みとして自から含まれる。それは半ば國家的の事業であるから、國家としても、全體の財界としても、交互の融資を義務として同業の間に要求するの意義もあるのだ。イザ危ふいと見ゆる場合、同業聯盟の大勢力を以て最後の一瞬間まで最善の援護を與ふべきである。中央銀行や大藏大臣の救護を待つまでもなく、同業の互助に依り、及ぶ限りの整理を促進し、務めて破綻の暴露を防止せねばならぬ。臺灣銀行の場合、財界の牛耳を執ると知られた東京の諸銀行は、それ／＼應分の援助を與へるところか、寧ろ其の倒れようとするのを、背後よりワザと重荷を押し付け、擠して無理にそれを危険の穴に陥れたといふやうな嫌があつた。銀行家として思慮なき愚劣千萬の仕業であつた。

第四章 金融機關の過多

歐洲大戰亂の正さに酣なりしとき、日本では、物資の買占め、物價の釣上げといふやうなことが盛んに流行し、極度まで戦時氣分の浮調子を煽り、好景氣と誤認せられた其一時の空景氣も殆んど絶頂に達した。其際、多くの銀行は、競うて増資し其資本額を二倍、三倍、甚しきは數倍にまで膨らした。これも一種の飴細工。餘儀なき必要に迫られての増資ではない。舞臺や業務の範圍は其儘、たゞ物價騰貴に伴うての増資、中にはプレミアムを目的としプレミアムニ由る一時の利潤配當を本願とし投機の色彩も濃厚なりし浮薄の増資、それで、日本全國、各種銀行の資本總額は、忽ちにして戦前の幾倍、二十億圓以上ともなつた。實際、日本には、それほど多くの銀行資本を必要とするのであらうか。

今春、財界恐慌の直前に、全國各種銀行に貯はへられた預金の總額は約百二十億圓と稱せらる。假りに此百二十億圓の資金を、最も堅實に、最も穩健に運轉活用して、預金と貸出との間に平均二歩の利鞘あるものと想像しようか。其一步を營業の諸經費に充て、

其餘の一步を純益とし、更に其純益の一半を諸種の積立金に繰り入れるとせば、餘すところ、株主の間に配當すべき利益としては、大約六千萬圓、之を二十億圓の資本に割り當つるなら、實に平均三歩。理想として、銀行の配當は現在の情勢に照し、平均三歩であるべき處を、實際には、どの銀行も、どの銀行も、株券市價の保持を本位とし、無理にも一割、一割以上を配當しようとする。さうして、其間、漫に高利を貪らうとし、放漫の貸出ともなり、無謀の投資ともなり、銀行の基礎にヒビも入り、其營業振りも日に増し堅實を缺くに至る。それは全く慾張りの罪といふもの。

嘗て物價の暴騰に促されて増資し來つた銀行連、諸證券市價の一齊急落に依り、資産の減價をも餘儀なくせられた結果として、一齊に減資もし、利益の配當も節制したかといふに、それは一切、平氣なもの。何何ほど苦しくとも、配當は減せず、資産減價の其缺隙を粉飾して、損失の穴を取繕うてまでも、矢張、一割、一割以上の高配當を繼續する。それが爲め、缺陷は益々缺陷を深くし、破綻の傷は益々破綻を大きくする。

好況に乗じて一齊に増資し増配した全國の銀行は、不況に會して、何故に、減資もし、減配もし、一齊に必要な整理を斷行しなかつたか。總體が無理を通したから、總體が苦しむのに、不思議もないが、其處に、破綻の爆發し、膿の迸出する場合、必ず或一角を衝いて潰える。一角を衝いて破れたからといつても、單に其一角のみの罪でない。それは、疑ひもなく、合體聯帶の罪だ。聯帶の罪を一角にのみ負はせて、其餘のものは、何も知らぬやう、たゞ涼しい顔で済まそうとするのは、狡い。甚だ狡い。

どう考へても、今の銀行は多きに過ぎる。一千五百行といふ多數の銀行を減じて大約其三分の一のみを存し、其責任資本額をも裁減して、たかゞ六億圓の程度に止め、其利益の配當をも制限して、必ず六七割といふ處に止めしめねばならぬ。それには、中小銀行の併合も必要であらう、大銀行の減資も必要であらう。

銀行の數と其資本額を現在の儘にして、しかも總ての銀行を永久に健全の地に保持しようといふことは、殆んど不可能であらう。

第五章 責任觀念の缺失

臺灣銀行、コールの取立に逢うて脆くも休業したとき、臺灣の島地に關する限りに在つては、總督府の嚴命、その輕忽なる閉店を許さなかつた。銀行家、自ら疎にして銀行の本分を忘却し、監督官廳、思慮周密、能く明亮に銀行の使命を了解し抜いたのである。臺銀の一部休業は、忽ち反響を財界の各方面に傳へ、波動は急速に全國に廣まりて、各地の大小銀行は、何れも猛烈なる預金の取附けに狼狽せざるはなく、遂には近江銀行の如き、十五銀行の如き、第一流の銀行すら、突然閉店するの餘儀なきに至り、全國一齊、二日間の臨時休業に續いて、モラトリアムの非常手段をさへ必要とするの危機に會した。若し、あの際、支拂延期令の緊急施行がなかつたなら、大銀行も小銀行もない、全國大半の銀行は、三井といはず、三菱といはず、皆倒産の不幸に陥つたかも知れない。銀行

家たるもの、末代まで、決して此時の厄難を忘れてはならぬ。

モラトリアムの應急鎮痛劑に依つて、多數の銀行は辛くも其厄難を免かれたが、アハレ、それまでに、兜を脱ぎ旗を巻いて、不幸にも休業閉店したものの約三十有餘行。ただ其の免かれ得たるもの絶対に堅實ならず、空しく倒れたもの専ら薄幸なりとも限らず。免かるゝも、免かれざるも、畢竟、同罪同失。倒るゝも、倒れざるも、究局、同難同厄。銀行の休業に際して、不信不義、不廉不直の行爲も夥しく有つた。金庫には尙ほ多量の餘裕もあるまゝ、早きに及んで休業し、其休業の間際に、重役及び私的有縁者に内密豫報して大量の預金を引出さしめ、大切なる善良の預金者を出し抜いて急に閉店し、整理／＼と稱して窃かに缺漏を粉飾し公衆を欺瞞するの道にのみ腐心するといふやうなものもある。

海洋に於て船の遭難し覆没する場合、最後まで危難と戦ふものは其船の乗組員にして、先づ船客を救命の端艇に移し、其避難の方向をも安全に見届けたる上、船長の如きは、

必ず船と其運命を共にし、潔よく船の沈没に殉じて死し行くを常とする。

銀行は信用を資本とし、預金を生命とするのでないか。信用なくして、何の銀行ぞ。預金なくして、何の金融機關ぞ。銀行家にして其銀行の危機に直面する場合、先づ自ら己れを犠牲にするの精神もなく、預金の引出に關しても、一般の預金者を厄介の如くに扱ひながら、専ら其身邊の左右にのみ重きを置き、預金者の利益を保證し得べき有餘の資金をも、整理の名に托し、私意に任せて、隱密に、且つ大量に引出し去り、強いて損害の跡を多數の預金者に貽さうとする、其心情の陋劣、全く銀行家としての徳義を解せざるものである。

彼等、休業銀行の復活を計るに就ても、然うだ。始めから、誠意と責任觀念を缺き、惟だ日本銀行に凭れて、自ら一時を糊塗しようとするに蟬覬する。成るべく速に開店して預金者全數を安堵せしめようとするの努力など、殆んど認められ得ない。

預金者の中には、銀行休業の爲め、資金の運轉に事を缺き、アハレ倒産したのも少くな

い。又整理の永引くといふので、失望の餘り、自殺したといふのも多く有る。休業銀行では、それを聞いても、丸で知らぬやう、して、其行員は、整理くんと稱し、半數づゝ交代にて出勤し、俸給は、平常の通り支給せられて居る。甚しきは、或休業銀行の如き休業中であるにも拘らず、例年の通り、重役への上半期賞與金を支出したとさへ傳へられて居る。人を殺して賞與金。何等の「耻知らず」。

休業中だからといつても、辦すべき諸掛りは必ず辦する。其等の出費を惜まずして、ベシ／＼ダラ／＼、唯だ空しく休業を續ける。一日、復活が遅れるなら、一日、其損失を大きくし、従つて、それだけ、其復活を難かしくする。それにも頓着なく、専ら日銀の御慈悲にのみ縋りて、自力の救済といふことに考へ及ばず、四箇月の長きに涉りて、整理の結果を發表し得るに至らない。何處に銀行家としての面目があるのか。

第六章 預金切捨の不信

今の銀行家は、意地汚なく金銭を愛するのみに走りて、人を愛するといふことを知らない。算盤を巧みに弾くことは、知つて居れども、財界の大勢を統制的に切り舞はすことは、頓と知らない。算筆記簿の小才は有れども、眞正財界人としての公德公義は缺いて居る。利を貪るのみが商賣であると思つても、「損して得する」の秘訣には嘗て考へも及ばない。組合の不信を嚴戒し、仲間の苦惱を分擔するのは、やがて、同業聯帶の福利を導く所以だと、理を盡して説き明かした處で、其極意は、逆でも了解せられ得ない。

日銀補償といふことが、臨時議會の議に上つたとき、かの高橋藏相は、何と説明したか。全国の預金者に損害を被らせては、産業上、由々しき大事であるから、補償に依つて、其恐慌を救はうとするのだ。決して少數の銀行に私ししようといふのでない、多數の預金者を保護するのだと。これは、何人も異議のない處、全國の銀行、ヨモヤ其主旨を忘れて居ないであらう。

預金者には、一厘の損も掛けないと、休業銀行、それ／＼に、聲明したでないか。して、

日銀補償法の根本的精神も、其處に在る。それであるのに、アタラ百有餘日を費して漸く整理の緒に就いたといはるゝ休業銀行、どうしたことか、今となつて、其整理の重要な一項に、「預金の切捨」といふことを數へて居る。何といふ健忘、何といふ鉄面。

預金の切捨、それは、銀行が全く破産し、全く死滅する其最後の場合の外、輕々しく考へてはならぬ不信の辨處法である。休業銀行が、ヨシ名を換へ形を變へるにせよ、苟も財界の一角に其存在の跡形を留めようといふ限り、預金は、決して切り捨つべきでない。破産の宣告を受けたるでもなく、其破産の不利不便を味ふでもなく、寧ろ自稱整理の隠れた餘利を僥倖しながら、嗚呼がましくも、預金者の債權に横恣なる減裁を加へようとするのは、不屈け千萬。斯くては、補償の恩典に浴して日銀の非常貸出を受け得べき資格も、無い筈である。

新たに健實なる整理銀行を創設して整理し得たる休業銀行を其一傘の下に併合するとか一二の休業銀行は獨立して復活するとか、其方法の何れにもあれ、預金を二割も三割も

切り捨て、其上で、兎にも角にも、其營業を繼續し行かうといふのは、愚の骨頂、寧ろ、銀行自體の自殺自滅を求めると均しい。

誰れか、預金を切り捨てられて、快よく其銀行を信用するものがあらうか。斯くては、ヨシ、開店せられても、預金の足は、銀行と背馳し、機會もあらば銀行の窓より飛び出さうと傾き、其の一旦引き出されたのは、再び銀行の金庫に戻らうとはせぬであらう。預金の切捨は、一二休業銀行の利益とのみ思つてはならぬ。それは、一般の財界に取りて重大の問題である。

今の銀行家の總てが、斯る不信不實を餘所事として冷かに傍觀し居るなら、遂には世を擧げて銀行に對する信用の念を薄くするに至らう。さうして、異日、不祥の空氣が再び湧き立つとき、何人も、最早、銀行家のチャンポラな氣休めの文句を耳にするだも快しとしなうであらう。

第七章 金融機關の統一

二二

休業銀行の整理に關しては、新たに一の整理銀行を創設し、それを整理の中心機關とするの目的で、三井、三菱、安田、第一を始め、住友、鴻池、川崎、加島、山口、第三、四の諸銀行を糾合して、新銀行の株主たらしめ、各百萬圓乃至二百萬圓を出資して、創立資本額一千五百萬圓の耳を揃へしめ、彼の休業銀行を取つて、其整理の成るがまゝに新銀行の信用の下に併合收容し、堅實なる方法に因つて更生的に營業せしめようといふのである。

主要銀行の中には、新銀行の營業を堅實ならしめるの手段として、日銀補償法に由る非常貸出も、此新店に對する限り、務めて其日歩を低率ならしめたいと要求して居る。曩に補償法の臨時議會に付議せられたとき、銀行家の有力筋は、何と謂つたか。非常貸出は、非常の場合だから、孟浪に流れないが爲め、原則として、利率を最高ならしめねば

ならぬと。さう言つたのが、實に彼等の主唱でなかつたか。當時、我等の考へでは、預金の救済を眼目とする非常貸出は、日歩を最低にし、出來得べくは、預金の利子よりも低率ならしむべきであると確く信じた。全く自家の痛痒に關しないからとて、高歩を主張する。片腹痛くも覺えたのである。今となつて、整理の衝に當るといふので、改めて最低の日歩を希望する。之を御都合主義の自家撞着と謂ふ。

彼等は、自衛自全の外に、何等の道念もなく、絶對萬全の營利を目的とするの外に、何等の公德心もない。

財界の主導者に、全財界を掩蔽するだけの大公徳もなく、須要なる自家犠牲に因つて群小を匡救しようとするの信義もないとすれば、何時まで經つても、我が財界は安定しない。

彼等の營業は、私欲私情の競伎に止まる。彼等の活動は、私利私益の爭奪に過ぎない。銀行の合同、最も緊切の要。但し群小の合同は、何うにも成る。絶大の努力を拂ふべき

二二三

は、大銀行の合同に在る。先づ十大銀行を打つて一團となし、然る後、群小銀行を整理して、悉く一傘の下に收容すべきである。

休業銀行の整理に資するが爲め、こはくながら、資本一千五百萬圓の中心銀行を作らうといふやうなことは、頗る姑息。寧ろ一時の繃縫か。

十大銀行先づ合同して一の巨大なる中樞銀行となり、雄大なる一の整理機關となつて、徹底的に全國の群小銀行を整理し統一するといふことに目醒め來らねばならぬ。

整理すべきは、必ずしも、休業の三十有餘銀行に限るまい。

大藏の當局は、何が故に、全國銀行の大整理といふことに着眼し、かの十大銀行に勧め、根本的に金融機關の統一を圖らうと猛進しないのか。

姑息なる一千五百萬圓の一小整理銀行、財界の前途を支持するに於て、能く何等の勢力あらう。

政府は此際、宜しく整理の規模を廓大して、茲に財界の宿弊を、根こそぎ、一掃し去るべ

きである。

第八章 産業組織の血液

貨幣は、信用の象徴。それは、國家に對する民衆の信用に因つて、滯滞なく流通する。

金融の事業は、貨幣の圓滑なる流通を主導し、國家の財政、産業組織と交渉して、宛然血液循環の機能を司る。財界各種の事業、必ず國營として經營すべきものありと謂は

い、銀行の如き、其第一と算へられねばならぬ。

總ての産業は皆不振にして、銀行のみ獨り繁榮し得るの理はない。銀行の資金は、産業經濟の血脉血管を運行することに依つてのみ能く活くるのである。

紡績業を特殊の例外とし、其餘、總ての事業會社が概ね一割以上の利益を配當するの容易ならざるを覺ゆるに至つても、猶ほ、多くの銀行は、景氣を超越して、一割以上を配當し、大藏當局の勸告を受けても、なか／＼減配を肯んじない。斯んなことで、いつか

な、財界の潰裂を呼び起こさないで済まうよ。

事業あつての銀行。。。銀行あつての事業ではない。

殊に、現在、産業界の缺坎として最も遺憾とするのは、日本の銀行が、専ら商業融資、投機融資にのみ重きを置き、工業融資、農業融資とか、水産、林産、畜産の融資なども閉却するの嫌ひあることだ。

最近、全国多数の銀行は、かの休業銀行の整理未了と関連して、みな半ば休眠の状態に在れども、其影響として、成程、商業の行き詰まりは惨じめだと謂はれましょう。其の割に、産業界の大局は、切實、堪ふべからざるの大痛苦を感受したとも見えない。多数の銀行が唯だ投機商業の機關としてのみ存在し來れるの適證であるまいか。

財界恐慌の消し難い反映として、資金は、専ら大銀行の金庫と郵便貯金の窓口のみ偏注する。さうして、都市の大銀行は、投資の道なきに苦しみつ、頻りに公債の類を買ひ漁つて居る。

全国農産の年額にも匹敵すべき五十有幾億圓の國債を必然的に有しようとするが上に、やがて、大銀行の救済を目的に、多々、益々、公債を發行するといふやうな没財政的の暴舉は、到底、許さるべきでなからう。

銀行の預金は、方向を轉じて、信託會社に移り行くであらうとの、懸念も懸念だが、信託として、投資の途なきに苦しむのは、銀行と、異りはない。大なる金錢の信託は、強ひて辭退するのもあるといふでないか。

資金の地方還元とか唱へられ、政府の預金部から、六大都市以外の各縣各市に融資して高利の地方債を借り換へしめようと企てられる。此れとて、其借換に依り辦済を得るもの多くは資本家に屬し、企業の志ありと限らない。一旦還元の資金も更に大銀行と預金部を指して逆流し再還するであらう。

銀行の整理は、徹底的に勇斷を切要とする。全國を統制して同一組織の中に整序按配すべきである。國營、固より可。官民の合辦も悪いとは謂はぬ。今のやうに、不統一、不

制裁のまゝに、一切の金融機關を放擲し置くなら、それは、全く金融機關の意義を成さない。

由來、銀行の業務を確的に運び得ると否とは、主として銀行家其人等の人格品性の上にある。最も信用せらるべき銀行の、動ともすると信用せられないのは、畢竟、銀行家の人格に缺くる所あるからだ。人格に於ける此缺陷を具象的に補はうとするには、必ず個人の區々たる人格に代ふるに、國家の綜合したる人格力を以てし、法度に於て、國家の統制、その威信を借り來るの外はない。

全國の金融機關を統制して、悉く一旗の下に走らしめるとすれば、其間、自から醜劣なる無要の競争をも杜絶し、勢力の支分に由る營業諸費の大半をも節約し得るのみならず、其營業、執務、管理、經紀の方法も、皆組織的に、合理的に、堅實に改善し得るの望あらう。斯くすることに因り、民衆の銀行に對する信用も、恒久的に確保せられ、人心も常に安定し得るならば、銀行の業務も、現在に比して、餘程、堅實味を増し來るであらう。

自作農の保護と開墾の助成に幾億、幾十億の資金を投する位なら、寧ろ二十億圓を放出して、金融機關の統一的大整理を執行するのが、産業立國の根本的の長計であるまいか。

警世危言

金城外史著

昭和日々新聞、京都新聞の論壇を通して公表した時々の論文の中から、財政經濟に關するものを抜萃して、此に掲ぐ。

食糧問題

人口と食糧の問題といへば、生むことと食ふことの問題。人が生まれたら、食はずに居れない。多く生れて多く食ふ。それが自然に釣り合ふなら、問題も何もない。

一國の土壤には限りもある。人類りに殖えて、其の食分は常に不足を告げ易い。問題は此處に在る。

食料の増收、それは、人も國も、不斷に考へ居るべきこと。さうして、所詮、百年不定の問題。

若槻氏は、施政方針の演説で、「人口と食糧の問題に百年の大計を案出したい」と欲するさうな。斯んな日常變轉の世相を目當てとする急場の問題に、業々しい百年の大計など、實際、有り得るのか。寧ろ爲政治家の責任として、百年の長計よりも、五年、十年の速計を手取早く知り置くべきでないか。

政府は、今更、朝野の識者を網羅して調査會を設け、綿密周到の調査を遂げ、生活安定の爲めの永遠の長計を樹てようとするさうな。ヤレ〜。

綿密の調査も結構だが、然うする内にも、人口は一年七八十萬の割で殖えて行く。内閣自身の壽命も考慮の中に置いて、シツカリ、やりたまへ。(昭和二年一月二十二日)

財政膨脹

「緊縮」の標榜を「適當」の美名に裏切つて、十七億三千萬圓の大豫算を提出し、それでも藏相、「節約を圖るの方針を以て編成した」と説明する。節約を圖るの方針だけでなく眞に節約すれば善かつたのに。

節約を圖つた處で、それが眞の節約とはならず、前年度に比べて九千萬圓の増額。何處に緊縮がある。

税制整理といつた處で、中實にはソツト増税の餉を含ませ、新年度の租稅收入は前年度に比べて七千萬圓の増徴。これで、社會政策も、づう〜しい。

公債總額五十一億六千萬圓、十年前に比べて二倍以上。非募債とは口先ばかり。年々一億五千萬圓の發行を繼續する。此の大きな借金が氣に掛らぬか。國の破産を何うする。剩餘金一億七千萬圓、隱居婆さんの臍繰りでないぞよ。僅か四千萬圓を借金の返済に充

てたからといつても、九牛の一毛。公債の負擔は無限に増えるばかり。政府は、何故に、思ひ切つて、今の財計を半分まで切り詰め、大に公債を償却し、大に租税を減じて、國民の生活を根底から安定せしめないのか。無策も甚だしい。

(昭和二年一月二十三日)

豫算鵜呑

昭和新政の始めだから、言論を慎しめと。新政でなければ、慎しまないでも善いのか。新政の始めだから、豫算の不成立を避けたいと。マサカ、豫算其物に神聖の意義もあるまいものを。

不景氣の原因は確かに放漫の財政に在る。野黨と興黨と、互ひに其罪をナスリ合ふのは全く猿の尻笑ひ。

野黨は、教育費に五百萬圓を増加し、大體、十七億の膨大豫算を鵜呑にするらしい。其

鵜呑が、なんで新しからう。大豫算に大斧鉞を加へて生民を塗炭から救ふのが、眞の新政といふもの。

藏相は、税法改正に由る自然の増收を増税でないと辯じ、議院も然う解する。人民の納税額が多くなるなら、税率の改訂であらうが、負擔義務の抜き差しであらうが、其他、方法の如何を問はず、それは、實質に於て、増税だ。強て、それを増税でないと辯ずるのは、詭辯だ。

國債券の發行なども然うだ。直接の公募を控へて、預金部の集め得た所を其れに流用し、それで、非募債主義だと、現内閣は曲解する。直接の募集も、間接の發行も、國の借金を増大するに於て、何の變りあらう。同じことを差ふやう見せるのが、狙公の朝三暮四。議院は宜しく其朦朧を照破すべきである。(昭和二年一月二十九日)

寺院封建

明治維新に、封建制度は廢せられたといふものゝ、其痕跡は、あちこちに残つて居る。大名の城壁は取り毀たれても、門跡僧正の大殿堂は、今も昔しの儘だ。徳川の譜代外様と分たれた武家の藩籍は、過去の歴史に葬むられても、王家武家の篤き尊信に起つた五山十刹の法燈は、依然として其傳統を繼續する。郡縣の世にも、寺院封建は、封建の餘澤に儼存し、政治の上からも、種々の特權を許されてある。

文部の宗教法案は、この寺院封建の意義を一層濃厚にし、其領域を一層廣大にしようとする。全く時代錯誤。

寺院封建の繩張を佛教の範圍に止めず、基督教にも、天理教にも、其他の神道末派にも、惜氣なく其繩を引き伸ばし、一切の宗教に對して公租の義務を免除しようといふ。宗教家が其特權の獲得に満足するものも、然ることながら、國の徵稅權も、自治體の賦稅權も、此の封建の繩張の中に立ち入ること相成らぬとあつては、實際、國家經濟上の大問題で

ないか。

宗教家も宗教家だ。イクラ、封建の夢が戀しいといつた處で、物の特權に隨喜して、精神の桎梏を厭はないのは、何うしたことか。宗教の取締り、それは、究極、「桎梏」といふ代りの美名であらう。(昭和二年二月二日)

萬全鐵路

夏より秋の數箇月に涉りて、暴風時に於ける表日本沿海の縦貫鐵道は、堅い鐵路ではなくて、落ち附きのない雨の浮橋、レールが洪水に浮いて、汽車の翻筋斗に、多數の人命を泥土に付するといふやうな慘事も、屢々繰り返へされる。困つたことだと謂ひながら、誰れも、救ふの術を知らない。

冬の大雪時に於ける裏日本北面の海岸鐵道は、深い雪地獄の底に埋もれた日陰の闇路。積雪二丈の塹壕に汽罐車の立往生、保線水夫の難戰苦闘も、何に成る。其交通の杜絶さ

へあるに、黒雲忽ち龍を巻き、旋風逆しまに汽車を飛雪の空に吹き上げるといふやうな惨事さへ見られる。げに冬の北陸は魔の天地かも。

鐵道は地上に布くべきもの。水の底や雪の底に伏せ置くべきでない。

日本の縦貫鐵道は、宜しく其經理の方針を改め、其の水害雪害を恐るゝ處には、レールの取外づしを自由にし、隨時、汽車の運轉を休止し、其補足としては、盛んに輕便自動車及び飛行機を活用し、且つ要處／＼に短距離の横貫路線を通じて各部の聯絡に便じ、臨機、腹背相應するの道をも開かねばならぬ。

年々歳々、莫大の損害を繰り返へしながら、其匡救を圖らないのは、迂濶千萬でないか

(昭和二年二年三日)

鐵道政策

日本の鐵道政策は統一を缺いて居る。政黨の首領株が鐵道を餌にして地方の勢力を釣ら

うとし、其布設の急不急を識別しないからだ。

相當に多額の收益ありながら、まだ年々に公債を財源として線路の増延を圖る。それでは鐵路亡國といふことに成らないか。

今の縦貫鐵道は我が産業組織の支柱となるよりも、寧ろ其阻礙となることが多い。多くの船舶は運搬すべき貨物と旅客の少ないといふことに苦しむ。鐵道と競争して敗殘したのではないか。

富源を開發し、船舶と相提携して産業を扶植せしめるの用としては、縦貫鐵道よりも、横貫鐵道に重きを置かねばならぬ。

鐵道が水害で破壊するといふよりも、縦貫の鐵道があるから水害が頻々と起るのだ。それが横貫であるなら、然まで水害の原因となるまい。我國の鐵道政策は根本から間違つて居る。

鐵道の電化甚だよろしい。汽車の交通系を改めて電車の普及を促進する、それは至極結

構だ。電線網を以て日本全國の山河を洩れなく密蔽し、電車を驅つて其交通の網を縦横に張る。斯ういふことが、我が産業組織の基線であり、また鐵道政策の命脈であらねばならぬ。(昭和二年二月十四日)

財界感應

日本銀行は、第三次の利子引下げを發表し、商業手形の割引最低利率を日歩一錢六厘まで下げた。敏感の證券市場に多少の感應あるかといふに、然まで感じない。利子引下げの動機に不純の意義が含まれて居ないかと、人々が財政當路の誠意を疑ふからのことであらう。

金の輸出禁止を解かうといふこと、それは、我が經濟界に取つて重大の問題である。金貨本位の根底に觸れ、或程度まで金貨の流出、通貨の收縮を促し、物價の下落を招來するであらう。

金の輸出禁止を解くには、財政當路に於て、其の好適の時機を洞見するの眼識あるを要し、其の斷行に際しては、公正且つ周到を主旨とする徹底的の誠意を缺いてはならぬ。若し其間に、少したりとも、不純の動機が動くやうなことがあるなら、我が經濟界の前途を謬るであらう。

圓價恢復以來、輸入品の物價は下落したが、貿易に關係なき内國用の内國産商品に在つては、其物價が下落しないのも多い。内國品の商人は、經濟界の現象に對して鈍感なのであらう。通貨の障壁を撤するにも、此鈍感の立遅れを考慮の中に置かねばならぬ。

(昭和二年三月十五日)

借金地獄

日本は借金地獄の國である。數千圓に値する不動産を擔保として千圓ばかりの金を借る。利足や手数料が高いので、一年目、二年目に借り換へると、唯だ其の借り換へただけ

で、債務の金額が、ズン／＼と増大する。千圓の借金が、數年にして、其儘、五千圓の債務と化することも、珍らしくない。抵當權の登記を取扱ふあたりの實驗に據ると、普通の借金に關して、一旦不動産の抵當權を登記するもの、能く辦濟の義務を完了し得たるの例を聞かない。これは、借金地獄といふものでなからうか。

借金の苦しいといふことは、借金したことのあるもの、皆知つて居る。其苦しみを知りながら、經濟の不如意を見ては、借金せずには居られない。これが借金地獄の地獄たる所以であらう。殊に法律を循として作成せらるゝ融通證書は、債權を保護するのみに偏重し、債務者の人格など、全く無視せらるゝの嫌ひもある。それでも、苦しいときには、人格を棄て、借金する。それが借金地獄だ。

日本では、多くの人々が借金地獄で苦しんで居るやうに、國も亦借金地獄に悩んで居る。昭和元年度の國債五十一億圓は昭和二年度の終りに五十五億圓となり、尙ほ年々に殖えて行く。

國家の破産を招かうとする。危険。(昭和二年三月二十四日)

水産増殖の急務

昨年中の全國人口は、百萬の自然増加を示したさうな。人口増加百萬、其の食糧政策の上は何う響くか。軽く見流すべき數字でもなからう。

日本の國勢統計に於て、唯、殖えるものは人口と國債ばかり。國債五十二億圓。オギアと生れた赤ン坊にも一人當り約百圓の借金を負はせるといふのだから、極めて苦しい世帯。といふにも拘らず、此の大負債に懲りるといふ色もなく、内閣の招牌が換はると、ハヤ非募債主義を募債積極主義と塗り換へ、鈴木商店の借財振り、川崎造船の遺線振りを國家の財政に移し、借金に因つて國庫の歳計を彌が上に太らさうと猛進する。其盲目的の稚氣は面白いとして、全體、國庫ゆく／＼の負債を何の程度まで増さうと、彼等は想うて居るのか。猪突の勇には呆れさせられる。

ゼチヴァの國際經濟會議に於て、日本の代表は、移民問題に言及し、資源の開放をも要望しようとして試みたが、各國代表の耳には、善くも響かず、世界經濟の雲行は、日本の爲め、まだ／＼有利に動き出さうと期待せらるべくもない。

大工業といへば、紡績の外に此れといふ企業の手腕ありとも見えす。商賣といへば、小賣の競争にのみ走り、農村は土地投機の熱に荒され、銀行は不良貸の缺損に悶へ、信用組合も不信用の鉢合せに呻吟し、一切合切、行詰りの社會に、現實、殖えるのは、人口と國債。これでは、國家が破産するの外なからう。

食糧問題も、今から調査でもあるまい。速に遠洋近海の漁業を奨励し、水産に因つて農産の不足を補ふといふことが、焦眉の急でなからうか。(昭和二年五月二十二日)

自作農と寺院封建

小作人と地主との紛争が段々、甚しく成り行くので、貴族院の一方面には土地國有論を

唱ふるものもある。今の政友會内閣は三十億圓の公債を發行して全國小作地の一半を買い上げ、更に之を小作農に賣り下げて、小作農の一半を自作農に仕立てようなどと、大風呂敷を擴げ始めた。土地の國有は、中央集權の色彩最も濃厚なる處、自作農を仕立てようとして、一時的にせよと、土地國有の法を採用する、其放漫の色彩こそ政友會の特色といふもの。

耕地の不足を補はうとして開墾を奨励する其跡から、跡から、市街接近の熟田は、宅地と化し、工場敷地と化し、人口増殖して食糧の缺乏は之を救ふに道なからうとする。生活の苦は下層の社會に於て日に／＼其の甚しきを訴ふるも、多數の宗教家は之を賑恤しようとして企てざるのみか、寺院の境内地に小市街を作り、貸地貸家に因つて月々の收入を擧げ、四隣の俗衆と流俗の生存を競ふものも少くない。今の内閣は、寺院封建の古制に立ち戻り、官有地としての境内地を無償にて寺院に讓與しようとして、寛廣の態度を示す。寺院に許して益々民業と相競はしめるの愚に落ちようといふのか。

前内閣は、宗教の桎梏束縛なる彼の宗教法の代償として官有地の無償譲與を許さうとし、たが、今の内閣は、特に宗教法と切り離し、先づ差當り官有地の無償譲與のみを寺院に許さうと企てる。寺院に媚びるの意でもあらう。

土地制度の未だ確立せざる今日、國有の土地を割いて、わざ／＼之を寺院封建の割據に移し、各都市の土地臺帳の上に數多き無税の特權地區を挿入して、地方分權の厄介なる除外例を夥しく作り出さうとするのは、是れ亦放漫の一種變態である。

國有にあらざる寺院境内地は、地租等の負擔を免かれながら、其空地を利用して家を建て利を漁るに差支ないとするならば、其れこそ寺院の治外法權を許すといふもの。國家百年の憂を貽すのでないか。(昭和二年六月二十二日)

水産大學の速開を望む

日本では生靈の出産が死亡より多く、人口の自然増加、一年に百萬に達するといひ、米

穀の收穫は其割に増さぬといふ處から、食糧問題に腦を絞るものが朝野の各方面に多いやうだ。

米を專要の常食とするので、食糧の不足を告げるのだ。魚肉を食用に供すること現在供用の倍量に上らしめ得るならば、能く米の消費を著しく節約し得て、全國の貯藏穀類に巨數の剩餘を保たしめることも難からじと、専門家は謂うて居る。

穀食の食膳を調節し、魚米の混食を十分に奨励することは、日本の舊習に照しても、然まで難かしくない。但だ問題は如何にして安價の魚貝介藻を國民多數の食膳に供給し得るかといふことの上に懸つて居る。

海産物の漁獲、其加工、精製、貯藏より運搬、販賣に至るまで其技術及び取引法の改善すべきもの多々あらう。海濱の漁村へ行くと、多く棄て、顧みられないほどの魚介類も、一たび都市の肴屋の庖刀が加はると、一片價數十錢といふ高價をさへ吹き出す。斯んなことでは、魚食の奨励も容易に行はれない。

大に海産の増獲を求め魚食を奨励しようとならば、水産に關する教育機關を擴張し、遠洋近海の漁業と、養魚飼貝植藻、水産物乾製鹽製の技術に關しても、科學的、組織的に改善の法を講究し、國家生存の恒久の倚賴として大に海洋の寶庫を拓開しようとならぬ。

農林省が其水産講習所を文部省に移管し、其規模を擴大して水産大學を興さうとするのは、頗る我等の意を得て居る。

水産大學は必ずしも宏壯なる學堂を都門の内に築くの要はない。

相州三崎の臨海研究所や琵琶湖の臨湖研究所も各好箇の水産學教室たるべく、海運界有餘の船舶を二つ三つ借り來つて其甲板の上に教室を設くるなら、それで其開學の手續も極々手輕に運ばれ得るであらう。

敢て速開を望む。(昭和二年六月二十五日)

地租委讓の議

地方長官會議に於ける田中首相の演説は、抽象的に産業立國、地方分權、地租委讓、教育刷新等、人聞よかるべき題目のみを並べ立て、具體的には何の妙味も含まれて居ない。

地租委讓に就ては、是れから調査會の調査に掛け、其成案を得ての上で實行しようといふ。其地租を地方自治體に委讓するが爲め國庫の財源に生すべき缺坎を如何に埋め合はさうとする。其方法といつては、何等の計策をも持たない。隨分、迂濶でないか。

地租委讓の議に反對するもの、主要なる理由は斯うだ。「普天の下、王土にあらざるはなく、率土の濱、王臣にあらざるはなし」といひ、田租を年貢ともいふほどであるのに、地租を國庫の管理から分割して之を地方自治の財源に供するのは、國家の統治權を損傷することに當る、と謂ふのである。しかし、公的の領土權と私的の土地所有權とは能く兩立し得る。地方自治といへばとて、國の法律を離れて、地方團體の獨立を許し了るの意でもない。國家の經濟も、市町村の經濟も、宮廷御料の經濟も、直接交替の關係はな

いやうだが、間接には相互ひに脈絡なきを得ない。地方自治の財源として地租を市町村に委譲するも、寧ろ便宜の處理として、反對すべき重大の理由もあるべくはない。太古に於て、土地は人に取つて唯一の財産、最も便利なる課税の標準であつた。文明の世には、都市と農村と繁榮の度を異にし、農と商と工と、土地利用に關する細節の方法を區々にし、人に依り、所に依り、時に依り、土地の價格は變遷もし、動搖もする、其動的の價格を標準として公平に課税することは、國家の財政として容易の業でない。之を地方の自治團體に委譲するも、各自治體の小區域に限りてそれ／＼其實情を盡さしめるの便はあらう、全國を通觀しての絶對公平といふことは到底、期待せられ難いであらう。(昭和二年七月一日)

寺院境内地の地目變換

昔し奈良朝の際より朝家の土地制度を破壊し朝權の弛緩を馴致したのは、各地に起つた

佛教の寺院が思の儘に廣大の土地を占領し、公領、國領の外に寺領といふものが地圖の各部分を色別け、國家の徵租權は縮められて寺領に及ばず、寺院封建の形は深く其根基を据ゑ着けたからの事であつた。

明治維新の革政は、武門の封建を全廢し、社祠神職の封建をも破棄すると同時に、寺院僧侶の封建にも斧鉞を加へ、佛堂境域の要部を國有に復歸せしめたまでは英斷と稱せられ得るが、猶ほ引續き無料にて、それを寺院の自由なる專用に委するのみならず、大なる寺院は境内の外にも民有の名の下に廣大なる田圃を保有し、居然として浮屠の一城主たるを許さるゝのも少くない。茲に寺院の封建、其精神を失ふといへども猶ほ其形骸を存するが如き奇觀もある。

佛教の感化力、古昔の如く強烈ならず、僧侶が信徒の布施と寄進に活路を求めることには、若干の大本山を除きて、概ね難かしいと見られ居る。寺院の中には、境内の官有地を宗教以外の目的に利用して山門經濟の流通に資するもの尠くない。出來得べくば開墾

もしたい。家屋も建て、見たい、店も開かせたい、それには境内地の無償拂下が望ましい、昔し廣かりし境域の窄められたのは復古も願ひたい。斯く營利の見地より、寺院封建を古代の名残り其儘に回復しようとの努力や運動は今猶は続けられて居る。

前内閣の宗教法案は、寺院境内地を無償で下付する其代りに、それを宗教以外の目的に使用することを嚴禁しようといふのであつた。處が、寺院の側で、境内地を自由に、完全に領有したいといふのは、山門經濟の利通、平たく言へば、營利の目的に向つて、それを活用したいといふのである。其處に、願ふものと願はるゝものとの間に、根本から目的の阻隔がある。

境内地に營利的の家屋を建てらるなら、全く宗教の目的を離れて居る、地目を變換し、宅地の名目に於て拂下を許さうと、伏見の稅務署は、寺院の爲め思切つて一の新例を開いた。これは頗る賢明なる果斷である。此れに對する府廳の社寺課の不同意は却て奇怪でないか。(昭和二年七月二十四日)

境内地と宅地との差別

前内閣提出の宗教法案は、貴族院に於て、完膚なきまで叩き潰ぶされ、あの儘にては逆でも再提の見込なしとばかり思はれた。今の水野文相は宗教取締法としての宗教法案を次の議會に提出しようと思はぬらしく、唯だ文部の面目と佛徒の宿望を顧慮し、寺院の官有境内地の讓與に關する單行法律案のみを提出するの企圖はあるやうだ。

前内閣は謂ふ、取締は嚴重にする其代りに官有地を無償で讓與しよう。現内閣は謂ふ、取締の事は喧ましく言はない、さうして官有地も與へよう。寺院の側では、「願つたり叶つたり」だが、國費多端の現政府が然まで放漫に官有地の大量を放棄し、寺院枯渴の經濟に夕立の如き一刹那の潤しを施さうとする、其理由は判からない。

總ての官有境内地を民有境内地と改める以上は、其寺領の地目が境内地であると宅地、田地であるとの別なく、其所有權の完全と視られ得る限り、年を経て、事情に依り、地目

の變換を登記所に申請するも所有主の自由に任せらるべく、法律の禁制なき限り、寺院經濟の急須に應じて之を營利の目的に供するに、何の差支もなからう。

官有地を拜借しての境内地なればこそ、それを宗教以外、營利の目的に使用してはならぬと、取締も着き、理由も立ち得れど、其境内地を寺有と許しながら、猶ほ其境内の名目に拘泥して永久に其所有權の行使を制限し、堅く其自由を封じ込むことは、法理の上からも、如何あるべき。町村の自治役場や學校、圖書館などには未だ曾て境内地の特稱あるを聞かず、神道末派や基督教なんかの教會にしても、大抵、市街宅地の上に建てられて、何の故障も、面倒もない。寺院の境内にのみ差別制限を設け、強て其所有權を檢束するの必要は何處に在る。宗教法の嚴かなる取締を抜きにして、賣恩的に寺院の官有境内地を寺有に變へようとするのは、土地制度の紛糾を後來に貽し、國家自體の大なる損失を忍んで徒らに佛教界の頹爛を一層甚しからしめるの愚に墮するであらう。佛教の寺院に境内地の寺有を許して尙ほ特別の保護を加へ其反面に爾餘の宗教と公共事業に同

様の特典を與へようと思はない、斯んな差別的待遇は將來、宗教的にも、社會的にも、煩はしい論議の種を蒔くやうな虞もないか。(昭和二年八月二日)

景氣挽回の要訣

貿易の振興を圖らうとならば、産業の隆昌、物價の廉定を求めねばならぬ。内國製產品の價格を低廉に保持しようとするには、其根源に於て生産費の増張を防止し、その掛かりを最小ならしめねばならぬ。金利、勞動の賃銀、機械及び原料は、それ／＼生産費に關係する。勉めて金利を低からしめるには、須らく對外の爲替相場を安定せしめ、日本の經濟をして世界的に廣汎の流通を利し得るに便ならしむべく、外國の供給に由る機械類及び原料等をも廉價に獲得しようとなら、爲替の動搖といふこと、その爲めにも、大なる妨げとなる。勞銀の低下を致さうとするには、務めて其生活必需品の市價を廉ならしめることが、第一の要件である。

物價と勞銀との關係に於て、物價先づ高騰して勞銀それに附隨するといふ場合もあらう。勞銀が高いので物價が容易に低下しないといふ場合もあらう。大體に於て、物價も勞銀も昂がるときには相競うてグン／＼昂がる、下がるべきときには、互びに押せ／＼の姿で、なか／＼下がらない。それを巧く下がらせようとするには、政策が必要となる。例へば生活必需品の中の最主要品に就きて理想的の價格標準を考定し、命令に依つて價位の引下げを求めるといふやうなのが、それである。

日本では、物價及び勞銀の總てに涉つて、重要な標準をなすもの、何といつても、米である。米が高いから、總ての物價も下らず、勞銀も下らず、小農も苦しむ、農村も疲弊する、工業も萎微する、貿易も逆潮に窒息する、財界を舉げて行き詰るのだ。

日本の財界を堅實に救はうとなら、其第一策は、米一石の價を思ひ切つて、二十五圓の下まで引き下げることだ。それを知らないで、米價が少し下がると、すぐ政府に凭れて、無理に釣り上げようとする。それでは、總ての物價も、永久に下がらない。従つて勞銀

も、下らない。生産費の節減も、貿易の振興も、皆其望みなく、景氣は何時までも回復しないであらう。(昭和二年八月五日)

自作農の奨勵

現内閣の積極政策は政費の大節減、政治機關の大緊縮といふことに考慮を拂はずして能く何れほどの實現を齎らし得べきか、疑問である。産業立國といつた處で、農本、尙商、尙工、鐵路、船舶、其の見所を異にすれば、其企圖計畫の方向も自から區々に分れる。同時に總ての計畫を實施するには財源足らず、公債に因つて資金を得ようとするれば國家百年、累を子孫に貽す。それでも、積極積極で、皆無理やりに押し通さうとするの勇氣あるのか。

小作農を救うて自作農に取立て、やる。農は國の本といふ思想から言つて、善いことは相違ないが、國家が大なる借金を永久に背負つてまでも、一部の自作農に取入り全幅

の好意を示して其生活の向上を保証しようとするのは、寧ろ輕躁に過ぎないか。政府は、從來、簡易保険金の積立の中より一千万圓を運用して自作農の創設維持に努め來つたが、今の農林省は之を以て不十分なりとし、更に其規模を擴張し、新たに自作農金庫といふを設けて毎年八千万圓宛の自作農債券を發行し、其第一期の企圖として三十五年間に全國小作農地二百七十三萬町歩の約三割を自作農地に昇格せしめる、さうして、それが爲め、其間に、國庫の負擔に歸すべき助成金總額は八億圓に上るといふ。八十萬町歩の小作を自作に引き起すが爲め、八億圓といふ大槓杆を提供する。即ち一町歩に對して一千圓の惠恤。それほどまでの世話を焼かなければ、小作人が自作農となり得ないのか、日本農民の意氣地なき、今更、長嘆の外はない。斯の如く、百年も掛けて、二十億圓も費やして、小作地の九割を自作に引き立て得たとするも、跡からくと、新しい小作が交換はり入り換はり、其反面には、折角創設の自作農地も、生活の向上と世態の變遷に促されて工業地、商業地、公用地と續々、化し行くの恐れはないのか。

別に開墾助成法を改正して耕地墾成事業に對する助成金の交付を寛厚にし、暗渠排水、土地整理の事業に關しても補助の額を豊かにしようとして計畫されつゝある。開墾の國營といふことに就ては、昭和三年度より起り六年間に五千町歩を開墾するのが第一着で、四年度以後は毎年一萬町歩、斯くて二十五年間に二十萬町歩を國營で開墾し、其工費總額に三億圓を投ずるの豫定らしい、一町歩開墾費一千五百圓、百年の工費總額十二億圓、漸くして新墾地八十萬町歩を開き得るの勘定、さうして、又其間に新墾がハヤ舊墾となつて居るといふ勘定。農林省の食糧政策、氣も永いかな。(昭和二年八月七日)

政府は贅澤第一

日本で第一贅澤なのは大藏省の財政である。一年に十七億圓以上の國費を支出し居りな

がら、少しも整理節約しようとする務めない。借金は嵩むばかり、遠からずして五十五億圓を超え、更に益々増し行くであらう。國家將來の去り難い心配とならないか。

會社銀行の整理も整理だが、先づ大藏省のお膝元から整理し來らなくては、民業の整理も思ひ切つて能く行はれ得べく見えない。仕事の割合に官吏の俸給が優厚である間は、會社銀行の人件費も緊縮に差支へよう。上級役人の恩給が豊かである限り、ボーナスの多寡を以て事業の内容を銜はうこの粗漫は産業界より抜き去り難くもあらう。親任官、勅任官の旅費日當が羨望の的となるまで高額を給しないなら、會社重役の出張も手輕にして經濟的に行はれ得るのかも知れない。

官廳官衙官署が紙筆墨、炭油の消耗に浪費を慎戒するの誠意もなく、唯だ民衆に向つてのみ消費節約を鼓吹した處で、そんな獎勵は何に成る。

官界の繁冗と贅澤とは財界法人の執務振りに傳染し、財界法人の放漫と不節制とは延いて個人の商賣にも影響する。然れば政府の贅澤は、直接間接の兩義に於て、一國の贅澤となる。

今の不景氣、財界の行詰りは、民衆各自の無理解にも因らうが、政府の無策無謀より來るもの多きに居る。それは緊縮が悪いといふのでない。積極なんか、最も悪い。

政府獨り贅澤の限りを盡して、民衆の勤儉を責めるのは、何の役にも立たぬ。

借金して民業を保護し、助成した處で、其保護も、助成も、究極に於て、贅澤の類と化するばかり。眞の勤儉は、保護助成の懷ろから生れて來ない。

財計の不足を知らながら、積極くと唯やし立てるものゝ氣が知れない。

(昭和二年八月十日)

大瀾小波

西 金城述

六〇

銀行整理

現在の日本では、事業界と金融機関との間に、圓滿なる連絡を缺いて居る。銀行に遊資があつても、資金を缺く事業家は、安全自由に銀行から其資金の供給を受けることも、成り難い。事業界と金融機関との間に、信用の確實を保證すべき公德公義の普流し居らないからである。

政府は、銀行の改善を必要とし、新なる普通銀行法を制定して、其法案を衆議院の議に付した。

此新法に據ると、東京、大阪に於ては、資本金二百萬圓、其他の地方に於ては、百萬圓、各それだけの資本を以てせざる限り、普通銀行の業務を営むことを許さなまいといふのが、根本の原則で、現在の銀行の中、資本不足のものは、年限を定めて、其資本を充實せしめることに成つて居る。

現在、全国の普通銀行總數は、千五百三十七行、其中、増資を要するもの千四十六行、其増資すべき金額は八億圓に上るといふ。今の産業組織から見て、銀行が多過ぎる。其處へ、信用組合ちや、信託業ちやと、銀行の利益を脅かすやうなものもあり、銀行が配當率の減少を何よりの心配とする折柄、八億圓の増資は、一層銀行の營業難を増すのでなからうか。事業界に比べて、今の金融機関は多過ぎる。

合併合同は焦眉の急。(昭和二年三月五日)

震災手形

六一

政治の公明とか、勝手の口實に良心を書入して、國民生活の大脅威なる十七億大豫算を鵜呑にした衆議院、大なる食傷なくして濟むのであらうか。

深甚の考慮に思ひわづらふ憲政會、不公明の妥協に因つて政友本黨を取り籠め、急に憲本聯盟を作つて、現内閣に有利なる議院の形勢を一層有利に導かうと策動した。

震災手形の再割引に關して、一億圓を限り補償を日本銀行に與へたのさへ、國民不時の大負擔であるものを、更に事業不整理の苦境に煩悶する朦朧の銀行、朦朧の商店にまでも震災の恩典を均霑せしめようとの大願から、補償公債一億圓の外に、善後公債とやら一億七百萬圓をも發行し、國民の借金を多きが上に多くし、一部の富豪に私しして政黨幹部の財源を其間に涵養しよう。これが、現内閣の秘藏の重案である。

憲本聯盟は、此秘案を楔子として成り立つた。衆議院が、昭和新政の誓を忘れて、例の罵聲鬪聲に混亂を極めたのは、此秘案の甘い汁を嗅げると嗅ぎ得ないに依り、悲喜その情を異にし、感情の激突を暴露したのである。憲本聯盟の合力に依り、秘案は通過し

たもの、國民は迷惑千萬。(昭和二年三月九日)

奥丹復興

震災手形に藉口して神戸の鈴木商店の破綻を救ひ、八千萬圓の債務を政府の公債で辨済してやらうといふ。一商店に對する藏相の苦衷は苦衷とした處で、それが、一般の經濟界に取つて、どれほどの利益を齎らすのであるか。鈴木商店が倒れようが、はた持ち直さうが、それは僅かに一商店の得失、之を全國の經濟界から見ても、些々たる小問題だ。一億七百萬圓の公債、其八割まで此問題の爲め浪費せられようとし、此浪費を目的として、憲本聯盟が成り立ち、更に研究會の幹部を魅了しよう。魔の手が動く。随分、馬鹿くしい狂暴振りではないか。

同じく震災の爲めには、現に奥丹後の機業地も、大破壊の損害に悩んで居る。其機業家及び銀行の損害は五千萬圓と稱せらる。若し鈴木一商店に對する八千萬圓の救濟費を取

り、移して之を最近の震災地に轉用するならば、奥丹後の復興も、極めて易々たることであらう。

鈴木一商店を救へばとて日本の經濟界は救はれない。丹後の機業を救へば、日本の產業界は大に救はれる。貴族院の貴公子も、丹後機業の京都府に於ける重要な産業であることを知るだらう。宜しく鈴木保護法案に大削減を加へて、丹後震災地復興法案の提出を督促すべきである。(昭和二年三月十七日)

不適藏相

國債五十一億、其一年の利子に二億五千萬圓を拂ふといふ日本財政の現情、國民の產業經濟を脅かすこと一通りでない。片岡藏相は、國家の大なる借金にも苦を感じないと見え、公債を減じようと務めないで、益々借金を増やさうとする。今の議會に付議せられた處に據ると、僅かに九千八百萬圓を償還して、新たに五億一千万圓の公債を發行し、漫

に國債を膨脹ささうとする。斯んな藏相は、適任であらうか。

震災手形の法案に關して、片岡藏相は、衆議院に答へることを肯んじなかつた其事實を、貴族院に打ち明けて説明した。財政の問題は、貴族院に限るべきでなく、國民の總數に關すること痛切だ。衆議院に拒絶して貴族院にのみ説明するのは、國民の代表を侮辱するに當る。明かに銀行の名を問ふのと、特殊銀行の二行を暗示して問ふのと、何の相違もない。兩院を差別的に待遇するは不都合。この點に於ても、片岡藏相は、適任でない。匆々として、渡邊銀行の破綻を議院の中に公言する。其公言が財界の波瀾を起したか否かは、暫らく措き、銀行の「破綻」などいふ忌はしき言句は、藏相の得々として述べべき言葉でない。それが、判らぬのだから、片岡藏相は不適任だ。(昭和二年三月二十日)

財界動搖

一國の財界を正路に啓導するものは、公明賢哲なる理財の巨才であらねばならぬ。氣ま

ぐれもの、逆でも能くする所でない。

財界の大禁物とするは、疑惑といふ二文字である。曖昧の幕の裡で立てられた利権の議案、只さへ、人は其の秘密の魂膽に疑を挟んで居る。其の關係の銀行は名指せないで、藏相が公言するからして、ハヤ財界に疑雲を撒き散らすのである。答辯が出来ぬとか、説明するのは財界に影響するとか、そんな曖昧をいふことからして、ハヤ財界を惑亂せしめるの原因をなし居る。

藏相の失言に因つて、渡邊銀行は、破綻を急にし、渡邊銀行の破綻に引き摺られて、中井銀行、外四銀行も破綻した。其責任の藏相に在ることは、論を待たない。渡邊銀行を破綻せしめた藏相の責任といへば、其の直接に、明らさまに渡邊銀行の窮状を公表したときに始まつたのでない、銀行救済に關して、藏相が屢々曖昧の言辭を繰り返へしたのが悪いのである。

藏相は尙ほ自ら其責任を悟らず、銀行の動亂を視て、其の困るのを口實にし、之を逆用して上院の貴公子を動かし、其間、旨くも震災手形救済法案の通過を圖らうとする。何處までも、猾い。(昭和二年三月二十五日)

信用 價 値

東京、横濱に本店を有する六銀行、休業して整理するも、整理が容易でない、まだ休業して居る。確實にして信用ある銀行に合併し、他力に因つて救済するの外なからう。銀行は信用を以て立つ。信用を以て立つべき銀行に、信用の缺けるのは、困つたものだ。銀行に信用の缺けるのは、當業者が信用といふことの意義を明確に理解しない處から、資金貸出の方針を謬まり、危険を招き、従つて銀行自體の信用を墜すのである。

臺灣銀行は、鈴木商店の一番頭金子某を信じて三億圓の資金を融通し、鈴木商店は、此三億の外に、他の銀行よりも、一億圓を借り受け、併せて四億の債務を負うて居る。一商店の一番頭の信用、四億圓、何處から何う割り出して、然んな信用が出るのだ。銀行

の信用、當てにならぬこと、此れでも判かる。

思想堅實の倫理學者、命に掛けても、虚言を吐かない。其道德上の信用は、頗る高いが、之を財界へ突き出しては、一文の價値もない。擔保なくしては、銀行から百圓の資金を借り得るの信用もない。彼れの信用價値は、金子某の四百萬分の一にも及ばない。

(昭和二年四月七日)

財界難局

臺灣銀行や鈴木商店の放漫なる營業振りに基づいた財界の動亂を斯くまで亂れしめた其責任は、全く片岡藏相の無能と專横とに在つた。

臺灣銀行、危急を訴へ來つたとき、若し思慮ある藏相なら、二億圓補償の緊急勅令なんか、始めから考案するやうな無謀の大膽に出るべくもない、先づ三井、三菱、安田、第一の各銀行に勸告し、財界の整理は一般共通の利害に關係するから、多少の犠牲を忍んでも、

應分の援助を與へ、決して金融の門路を閉塞するのみに傾いてはならぬと、大悟する所あらしめ、同時に、日本銀行にも嚴命し、其の中央銀行としての責任を盡すは正に此時に在りと、深く覺悟する所あらしめ、或程度まで日本銀行自體の責任を以て救済の貸出に努めしめ、其整理可能の程度、損害の避け難い程度をも實行の結果から精究審査し、然る後、的確なる補償の問題を提出すべきであつた。

斯くすれば、臺灣銀行の危険など、大袈裟に傳へられるの隙もなく、救済も安易に行はれ、補償も二億の多きを要せず、緊急勅令を出すの面倒もなく、臨時議會を召集するの餘裕もあり、違憲論も起らず、内閣瓦解の危機をも生せずして濟んだであらう。惜しいことには、若槻君も、片岡老も、難局に處するの誠意と度量を缺いて居る。

(昭和二年四月二十日)

財界の恐慌

銀行の破綻を破綻の後に救はうとしても、容易に救はれ得ない。破綻の前に整理したなら、其破綻も、外に暴露されずして、危険を免かれ得たであらう。銀行の救済は、各銀行の單獨に活路を求むるに放任すべきでなく、日本銀行を始め、有力諸銀行の皆協力して最善の道を盡すべきである。

多くの銀行が、それ／＼自衛の策に於て得たりとするも、同業の共済互助に關して、其義務を遂行しようと努めず、不幸にして倒るゝものもあるも、之を見殺しにして顧みないといふやうなことがあるなら、財界の波瀾は更に波瀾を巻き揚げ、一波は一波より高く、遂に收拾すべからざるの渦亂を生じ、恐慌の影響は、一般銀行界の信用を破壊し、不利を總ての銀行に及ぼすこととなるであらう。

銀行預金の取附けといふことは、銀行界に於ける火災の騒ぎといふやうなもの、其類焼を成るべく少からしめようとするには、總ての銀行が協力して、必死に其災禍を最小限に止めようと奮闘せねばならぬ。自衛自警のみに熱中して、同業の災厄を對岸の火災と

冷視するが如きは、金融業の何たるを理解せざるも、甚しい。

今の財界の動亂を、斯くまで大ならしめたのは、日本銀行及び有力諸銀行の間に共済互助の精神が徹底しなかつたからの罪である。大藏の當局が銀行統制の權威を缺いて居るからだ。

臺灣銀行の休業、それは、銀行の性質から言つて、國家の威信にも關係し、由々しき大失態である。日本銀行は、此際、速に臺灣銀行を併合し、其債務九億圓の一部分を新株券に換へて、敏活に其整理を斷行し、以て財界の安定を圖らねばならぬ。

近江銀行の休業、これも、京都、大阪、滋賀の産業に取つて、重大なる創傷である。當業者は、宜しく、第二次の減資と有力銀行への併合とに因つて、其資産と負債とを整理し、多數の預金者に安心の地を與へねばならぬ。

銀行の信用、地に墜ち、小額預金の大部分が郵便貯金に化するといふやうなことは、一國の中に於ける産業組織の破壊とも視られる。日本銀行及び有力諸銀行は、進んで積極

的に此恐慌を救済するの一途に奮勇せねばならぬ。(昭和二年四月二十一日)

七二

無策無能

政治は正義の保證、經濟は利害の共濟。

日本には、政治もなく、經濟もない。純眞の政治なく、透徹した經濟もないといふことを意味する。

一商店の損失を一銀行に轉嫁し、日本銀行が之を救はうとするに、一商店と、一銀行と、其救済主たる日本銀行とは、總ての損害を免かれて、其缺損の全部を國庫の負擔に移し、一商店の責任を全免して、國民全體の責任となし、其間、被救者と救主たる中央銀行をして相應の利益を收得せしめる。彼等の所謂整理は、私的の損失を公的の負擔に移すの謂ひか。救済とは、特殊階級の苦痛を引き取つて、國民總數の苦惱に歸せしめるの意味か。けしからん。

日本銀行が、平常、國家の保護を受くるの厚きに拘らず、自行の責任を以て臺灣銀行を何の程度まで救済し得るかを考ふるに先だち、二億圓の補償を政府に要望する。無責任も甚しく、無策無能も甚しいではないか。

初め臺灣銀行が整理に着手するや、有數の普通銀行はコールの回収に因つて、臺灣銀行を危険に落さうとし、整理に力を貸すの代りに妨害しようとする。さうして、財界の擾亂を醸し、内閣の狼狽を惹起し、政局の急轉を促した。臆病銀行の盲動遂に内閣の危機を孕む。意外といへば意外である。(昭和二年四月二十一日)

活人理財

人の子として、其親が、大病に罹りさうだ、といふことを想ひ、漫に言ひ觸らして憚らないものがあつたら、どうであらうか。

銀行の破綻は、國家經濟の組織に取つて、大なる疾患である。時の國務大臣が、聲を大

七三

にして、財界の恐慌を豫言し、辭職の後も、其豫言を繰り返して、殊更に豫言の適中を求めようとするのは、本氣の沙汰と謂へない。

財界の人氣は、微妙の間に動く。景氣の沈衰に當つては、最も流言浮説を忌む。今の財界を掻き亂したのは、全く前内閣の無責任に在つた。

新藏相高橋是清翁は謂ふ、財界の不安定を救ふには、人を活かさねばならぬと。翁の活人法、何の策あるかは、未だ詳しく聞くを得ないが、元來、人は信用に活くる。人を活かすは、信用を活かすに在り。人と信用とを活かさうとするには、時と場合に依り、物を犠牲にし、物の一部を殺すこともあらねばならぬ。總ての人と總ての物を活かすといふことは、何人も能くする所でない。

新藏相の活人法、例の放漫政策を意味するなら、一時、投機界の人氣に投ずるやうのことがあつても、財界永遠の整理に資し得るか、どうか。

我等切に望む、放漫ならざる眞摯の活人法が、新藏相に因つて實施せられるに至るとを。

(昭和二年四月二十三日)

銀行救済の基準

預金を故意に取附けるといふことは、其原因の銀行に在ると預金者に在るとを論せず、信用の失墜たるには相違ない。如何なる銀行でも、預金の大部分が一時に引き出されるなら、背後に大なる後援のない限り、忽ち營業の機能に障礙を來し、忽ち破産するのは、免かれ難い運命だ。

銀行が、放漫の貸出を競ひ、其極、資金回収の圓滑を妨げ、資産の上に缺陷を致しながら、強ひて其損失を隠蔽し、繃縫又繃縫、株主の利益配當を一割以上に保たうとのみ苦慮し、斯んな愚策を八年間も無理押しに押し通さうとする。それは、銀行界共同の罪障、その一般に信用を失ふのも、是非がない。

最近の恐慌は、政争の餘弊。銀行家のみが悪いのではない。銀行に缺陷があつても、公衆に恐怖を與へるほどの危険は、何も起つて居ない。預金者の信用さへあるなら、多くの

銀行は、堅實である。それを、前の憲政内閣は、不謹慎にも「恐慌來」を絶叫し、陰に、陽に、銀行の危険を言ひ觸らし、預金者の不安氣分をそゝり、遂に銀行界の大混亂を誘發し、日本財界の大失態、大耻辱を世界の表面にさらけ出した。愚の骨頂。

銀行の救済といつても、各銀行の損失を擧げて悉く國家の負擔に轉嫁するの謂でない筈。處で、かの震災手形法案の補償一億、整理公債一億七百萬も、其大部分は臺銀の救済に充てらるべきものでなかつたか。其上、若槻内閣は、臺銀に對するコールの回收二億に上るからといつて、其儘、二億補償の緊急勅令を出さうとした。随分、亂暴でないか。

債務者たる臺銀も、債權者たる組合銀行も、救主たる日銀も、皆其責任と日歩の損失をも免かれて、唯だ國庫、唯だ國民總數のみが二億の全損失を引き受け去り、さうして、震手法の補償も、整理の利澤も、全然、此計算の外に置かうといふのだ。随分、大名式の遣方だ。

若槻内閣の緊急勅令は失敗した。田中新内閣は、如何の案を以て臨時議會に臨まうとするのか。此間、日本銀行は、大きく五億の補償を要望する。成程、日本の國債義務の現情、日本銀行の蓄富の現勢を度外に置き、各銀行の財産も信用も一切無視し、銀行積年の一割配當、其重役の豊富なる賞與金をも無視し、銀行の損失を擧げて國庫の負擔に歸せしめるこいふことが、合理的に考へ得るなら、五億は愚か、十億の補償も、不十分といへば謂へよう。しかし、各銀行は、有形無形、巨大の資財を抱へて居る。整理の根本は、斷じて政府にのみ依頼すべきでない。銀行共同の責任といふことも、必ず考慮の中に置かねばならぬ。(昭和二年四月二十六日)

支拂延期

臺灣島の中央銀行なる臺灣銀行が、短期債務の支拂に窮して休業し、近江商人の信頼の中樞とも見られた近江銀行も、連日緩漫の取附けに逢うて休業し、華族の世襲財産と密

切の關係ある十五銀行も、遂に支拂資金の融通に事を缺いて休業し、是等大銀行の破綻は、不安の人心を愈々益々不安ならしめ、總ての銀行は、皆預金の取附けに逢ひ、財界に於ける信用は全く地に墜ち、日本銀行の非常貸出十億を越ゆるも尙ほ救ひ得ず、銀行預金の引出されたる大部分は郵便貯金と化し、財界の資金は皆去つて死藏の地に移らうとするさへあつた。

内地總數の銀行は、一齊に二日間の臨時休業を斷行し、政府は、緊急勅令を發し、私權上の債務に就いて、三週間の支拂延期を公許し、同時に、臨時議會を召集して銀行救済の善後處分を上議しようとして決定した。誠に已むを得ない次第と申すの外ないが、斯くまでしなければ財界の危機を防ぎ得ないといふこと、其事自身が、日本財界の大耻辱でないか。

債務の支拂延期、それは、商業及び産業組織の一部的の停止といふやうなことに當る。一部の銀行に缺陷があつたからといつて、總ての銀行、總ての産業を半休止の姿に置く。

銀行家の中心勢力の方面に智恵と誠意のないことを證するのみならず、斯んなことを行はれて一般の産業界が、然まで苦痛を感じないといふ暢氣さも、不思議である。

(昭和二年四月二十六日)

覺悟緩漫

銀行は信用の上に業を營む。預金者が信用して其預金の運用を容認すればこそ、預金の利子も産み出されるのである。預金の支拂に對する適法の準備はあつても、一時に預金全部の引出しに應ずることは、如何に堅實なる銀行といへども、銀行自體の現有餘力のみを以てしては、全く不可能である。これしきの道理を、日本の智識階級は知らないのか。

東京の組合銀行は、新たに同業聯盟を組織し、相互ひに助け合はうと決議した。今更、助け合ひの決議でもあるまい。同業の内に危険を訴ふるものあらば、信用の許す限り、

資産の有る限り、融通して救済するのは、金融界共同の責任である。銀行が一つでも閉店すれば、總體の不利益、總體の危険となるからだ。

銀行の預金移動は、今後、極力防止しよう。なせ、此事に、モット早く氣附かなんたか。遞信省も、何故に、銀行預金の際限なく郵便貯金と化するのを善いことと看過し、其洪水を防止するの處置に出なかつたのか。他人事でもあるまい。

日本銀行も、徹底的に非常貸出の手を伸ばし、此上、銀行の休業を見せるやうなことはない、確い決定を聲明した。此聲明も、今少し早かつたなら、あんな混亂を生ずるに至らずして、收拾し得たらうものを。惜しいことには、覺悟が遅い。

(昭和二年四月二十七日)

臨時議會

臨時議會を召集するの目的は、預金者を保護するに在る。倒れかゝつた銀行を立たさう

といふのでない。日本銀行に、無擔保の貸出を求めたものでもない。出來得るだけ、貸出を寛大にせしめ、其寛大に起因する損失を補償しようといふのだ。これが、高橋翁の方針。

補償の金額が、果して五億に上るか。それは、今後、銀行界に於ける預金引出の實情から打算せらるべく、取付け騒ぎさへ速に鎮靜するなら、國民は、日銀補償の爲め、斯くまで巨額の負擔を加へらるゝことなくして、此一時の災難を免かれ得るかも知れない。モラトリアムの効驗と謂はうか。此月曜の銀行界は、大風一過、ハヤ、預金取り附けの驟雨もなく、却て預金の激増に連日の愁眉を開いた銀行家も多かつたといふ。預金者も、狂氣の如き群衆心理の沸騰に浮かれることなく、銀行に對する信用を蘇息せしめ、藏相の施設に待つまでもなく、各自の慎重に依り、財界の安定を回復せしめようと努めねばならぬ。

健全なる銀行の信用は、健全なる國民の深慮に因つて回復せしめるの外はない。彼の半

死の銀行と此れに災わざはひされる諸方面の損害は、別に嚴正周密なる方法に依り大整理の道を考究し、必要の救済をも施ほどこさねばならぬ。救済を急きふにし整理を忽ゆるかせにしてはならぬ。(昭和二年四月二十九日)

日銀補償の未來

支拂延期令は一時人心の不安を緩和した。政府及び日銀の徹底的保證に慰安せられた預金者心理は既に十分安定したのであるまいか。商取引は稍梗塞したといふものゝ、一萬圓の支拂を二十日に小刻みして受取るといふことも、安全瓣として許され居る。必要の度を超えて預金の引出に狂奔するやうな亂態は、再び繰り返へされることも想へない。全國諸銀行に對する日銀の貸出は、二十億から十八億、十六億と逐日激減しつつある。日銀損失補償法に據り、預金の引出に應ずべき資金の用として、日銀の非常貸出、更に十億、二十億の増加を算へるに至るであらうか、どうか。

四月二十二日以後の既存貸出金にして補償法の條規に適合するもの、及び補償法の實施に依り新たに貸出さるべき非常貸出の總額は、休業銀行の救済を除外する限り、マサカ、二十億を超ゆることもなからう。

既に損失の補償を保證せられたる非常貸出であるから、其日歩の利益を日銀に收得することを許さず、其利息の中から取扱上の實費を差引き、其餘を國庫に收得しようといふのは、固より當然である。

日銀の非常貸出は、擔保物件の評價を市價に取り、其九割乃至十割の資金を貸出さうとする。擔保物件の中にて、市價低落の恐れあるものゝ多い場合、十年間の決済に於て、政府は日銀の損失を補償すべき義務を負はねばならぬ。若し擔保物件の値下がりといふことが、今後にも少しも生じないとするなら、日銀は全く其損失を免かれ、同時に、政府が補償の義務を免かれ得ることも、無いとは謂へない。

しかし、擔保物件の評價を市價に取り、貸出を其市價九割乃至十割まで許さうといふの

は、非常手段に相違ない。其危険を伴ふの大なることも、勿論である。日銀が其危険を恐れる限り、其損失の補償を五億圓と大きく定める其代りに、保険の料として貸出の利息の大部分を國庫に收得すると定めたのは、流石に財界の苦勞人たる高橋翁の抜かりなき遣口である。

補償法の實施に因り、大なる損害を國庫に被らすと否とは、大藏當局の細心の警懼がなると否との上に懸る。休業の銀行に補償法の適用を許すことは、深重の考究を要する。日銀が擔保物件を處分するが如き場合、其處分の時機及び方法に就ても、細心の監督を必要とする。若し放漫の思想を以て日銀に對するなら、實際、其必要もなきに、文字通り最大限度の五億を國民の損失に轉嫁し去るやうの結果に終らないとも限らない。銀行に對する監督は、放漫を禁物とする。(昭和二年五月一日)

西陣機業

北丹後の震災地に關する復興費五千萬圓は、近く開かるべき臨時議會に附議し、預金部より融通することに決するらしい。丹後の機業は震災に依つて、破壊せられた。五千萬圓の復興費を得て速に蘇息することは、我が産業界の須要に相違ない。

陸上の地震、海底の地震、政界の地震、財界の地震。世の中には、騒々しいことばかり頻出する。銀行の倒潰相繼いで傳へられ、財界の不安定、預金者の恐慌を激發し、遂に債務猶豫令の公布となつたのは、是非もないとして、其影響を蒙るもの、中で、最も悲惨なのは、西陣の機業である。

西陣には、賃織の仕事といふものがあり、其賃織の代償は、勞銀でもなく、俸給でもなく、唯商取引の上の債務であるから、其支拂は、猶豫すべき部類に屬するとの議論もあつて、遂に其の様に決定し、只さへ不景氣に苦しむ織工の輩は、忽ち衣食の資に窮し、爲めに、西陣の機業は、全く休止の姿に陥つた。

丹後の機業は、漸く蘇復の道に就かうとし、西陣の機業は、財界の空騒ぎに災せられ

て不幸にも其活動を休止し、しかも之を救済しようとする試みるものもないやうだ。西陣は、産業界に於て、丹後の機業よりも、一層重要な位地に在ることを忘れて居るのか。(昭和二年五月一日)

補償保険

日本銀行の非常貸出の損失に對する補償の最大限度を五億圓と定め、其補償法案を臨時議會に提出しようとする政府は準備する。ナゼ五億圓と算定したのか。全國諸銀行の預金總額は一百億、其半數五十億の一割が日銀貸出の損失に歸すると視て、それが五億に當るとの想定。

假りに一年間に日銀の非常貸出が最大限度五十億圓に達し、其利子を最低日歩よりも更に低く年利六厘と計算するも、其一箇年の利息總額、金三億圓、其半數を日銀に與へ、半數を國庫に收得するとせば、此に據る國庫の収入は正に一億五千萬圓、若し極端の場

合を想像し、五十億が十年間、少しも回収し得らるゝことなく、十年の末に漸く決済すると假想せば、日銀も、政府も、單利にて十五億圓づつの利益を收得すべき勘定。十五億を收得して五億を補償する。随分ポロイ商賣でないか。

補償くゝと、損のみを引受けて、日歩の收得を考慮の外に置くのは、放漫の至りだ。新藏相が補償さるべき非常貸出の利子を國庫に收得するといふことの方針を定めたのは、當然である。(昭和二年五月四日)

警戒放漫

日銀損失補償法は、預金者の恐怖と不安を鎮定するの目的に出た。預金取附の騒ぎが静まり、其取附けに脅かされた銀行の恐慌が救はれ得るなら、それで、補償法の効能が顯はれたといふもの。

補償法の骨子は、預金の取附けに對する資金の特別融通といふに在る。其利子の年六分

に近いのは、預金の代填を主眼とするからだ。此特別融通の資金を他の目的に運用することは、嚴禁であらねばならぬ。

補償法に、或妙機が包含せられるといへば、預金引出以外に如何なる必要あるも、銀行は、此法に據つて特別貸出の恩典を受けざることを、現に營業するの銀行にあらざる限り、貸出の恩典に浴せざることを、二點である。

預金が自由に引出し得るなら、商工者も、預金者たる限り、其の當然の利に潤ふ。ヨシ、自ら預金せざるまでも、銀行資金の利通は、間接に一般商工界の利用に資するの効もあらう。

休業銀行の救済といひ、商工界不景氣の救済といひ、一切の窮迫を補償の恩典に結びつけて放漫の空気を煽らうとするのは、善くない。

産業不振の全責任を政府に被ふせて、商工の損失を國家の負擔に肩替はりささうといふのは、無理だ。

補償法の適用は、嚴に預金の保證といふ最小限度を越えしめてはならぬ。

(昭和二年五月十七日)

財界將來の禍根

始め日銀損失補償法を提案せられたとき、我等は高橋新藏相の腕のさえを稱揚した。それは、非常貸出を預金支拂の資金に限つたこと、休業銀行が自力にて營業繼續を確證せざる限り非常貸出の恩典に浴せしめないこと、嚴に然ういふ制限を立てて健全なる銀行を危険から救はうとした其の鮮やかな手際を褒めたのである。

高橋藏相の企ての通り、休業銀行を除外し、單に營業しつゝある銀行のみに對し、唯其の預金の取附けに應ずべき資金の供給といふことにのみ局限するなら、五億圓の補償も、其宣聲のみにて十分の効果を擧げ、實際、一文の補償もなくして濟むかも知れないのであつた。現にモラトリアムの満期に至つた最近の財界は、補償法の頒布に安定して、預

金の取附けどころか、却て其預入れが漸次に増加し、各銀行の信用は、常態に復さうとしつゝあるでないか。根が、恐怖心に驅られた取附騒ぎに過ぎない。恐怖心さへ去らば、安定するのも、怪むに足らぬ。

休業銀行の整理は、不良銀行の矯正だ。それは、預金者の救済とは、分別して考ふべき問題である。曩の臨時議會に於て、新黨連の主張に依り、彼の補償法を修正して休業銀行にも其恩典を及ぼし得べき餘地を作つたのは、間違つて居る。休業銀行は、自力にて整理すべきである。寧ろ銀行共同の力を以て救済すべきである。徒らに國庫の救助を仰ぐべきでない。

臺灣銀行の缺損八億、震手法、日銀補償法、臺灣救済法に依り三重に救済せられ、尙ほ其上に救済の手が加へられようとする。これが、我が財政經濟の將來に大なる禍根を貽こさないに限らうか。(昭和二年五月十八日)

實業家の依頼心

銀行にせよ、會社にせよ、政府の保護にのみ依頼して其生命を續けようとし、各自の信用もなく、相互の信用もなく、唯だ權力の餘光にのみ活きようとする。それが、日本の財界、年來の宿弊である。

鈴木商店が四億圓の負債に苦悶し、臺灣銀行が八億圓の缺陷に苦惱する。それは誰れの罪か。六千萬の國民は此れに關して何の科ある。責任あるもの全く其責任を免かれて、全損失を國家の財政に轉嫁せしめようとする。随分、虫のよい始末でないか。

震災手形法の補償及び整理に充てらるべき二億七百萬圓の公債も、其大部分は臺銀を救はうといふに在つた。臺灣の財界に對する特別融資、無擔保無利子にして全額補償を公約せられたる二億の非常貸出さへあるに、預金者保護を目的とする一般補償法の恩典も、臺銀に均霑せられるのである。さうして、是等の外に、臺銀の爲めには、特別調査會を設け、其の一括したる救済の方法を講究しつゝある。一の臺銀を救済するのに、國家は斯くも大がかりに其責任を引受け、斯くも大損失を引被つて、寧ろ國庫自體の破産

を顧慮しないといふのは、餘りとして粗放に過ぎないか。

休業銀行を除外すべき補償法の鐵條網も、華族銀行なる十五銀行の救済に傾意するの故に、其の網の目を弛べ、それと因縁して川崎造船所の國家的救済といふことも叫ばれ出した。何といふ無責任の實業家たちよ。政權の蔭に依頼するといふものである。

銀行や會社が損失を被むる毎に國家が救済するの必要ありと謂はゞ、今の國債五十有餘億が百億に増しても、遂に救ひ切れないこととなるであらう。高級實業家よ、政府の力を然かく萬能と信ずるの依頼心から醒め來らねばならぬ。(昭和二年五月二十日)

高橋鐵相の勇退

政友内閣の積極主義

モラトリアムの期限は、去ぬる五月十二日に終り、其三週間の決濟期も、六月二日に無事満了した。其満期を好機として、高橋藏相は、惜まれながら、藏相の椅子から勇退

した。支拂延期の唯一目的なる預金者の安定は、豫期の如くに獲得せられ、五月十二日も、六月二日も、極めて平穩に經過したからといふのであらう。

財界の大恐慌なごど、大袈裟には言ひ囃されたが、其實、一部預金者の恐慌に過ぎない。偏僻政黨の煽動に乗せられた預金者心理の發作的擾亂といふほどの事に止まつた。多數の預金者に審思精慮の餘地を與へさへすれば、鎮定するに極つて居る。高橋翁は、日銀補償五億の大旗を翳して眞向から人心の安定を要望した。さうして、それが巧くも成功したのである。

休業銀行の復活とか、臺灣銀行の整理とか、川崎造船所の救護とか、財界積年の宿痾を根本から治療しようといふことは、當面一時の恐慌を救ふのとは、自から別問題である。能く嚴密に預金者の救済にのみ局限するなら、彼の五億の補償も、唯の「見せ金」にて効を奏し、結局、國庫は厘毛の損失をも蒙むらずして濟んだであらう。處が、補償の恩典を臺灣銀行の整理にも推し及ぼし、休業銀行の救済にも結び附けようとする處から、問題

は愈よ紛糾し、他年、國庫は現實に少からぬ損失を補償せねばならぬこととなる。休業銀行や、臺灣銀行や、川崎造船所も、各自ら根本的に内部の整理を執行し、責任の所在を明かにし、皆其の負責の限りを盡さねばならぬ。責任者其責を免がれ、各其腹を痛めずして、唯徒らに國家の救助にのみ依頼しようとするなら、彼の震災手形法兩公債二億七百萬も、臺灣金融救済の二億圓、一般補償法の五億も、皆是等少數蹉跌者の喰物となり了るであらう。一の臺灣銀行を救はうとして、國家が其全責任を引取り、無造作に、四億五億の債務を引受けようといふのは、餘りに無謀、餘りに不經濟、餘りに沒財政でないか。

現内閣は、一年一億五千萬圓の増債限度を以て飽き足らすとなし、必要とあらば、幾何たりとも、新公債を募るに遲疑しないとの方針を公表した。昭和三年度の歳計豫算を編成するにも、十七億を超えざる範圍で、積極的に産業奨励の政策を遂行しようとの態度を示して居る。

根が借金を本位とするの財政でないか。其主宰の三土藏相たると山本藏相たるとは、彼此、氣に病むほどの問題でもあるまい。五十億の國債、忽ち六十億と膨張し、子孫の爲めに大量の借金を遺しても憂と爲さず、歳出の二割を公債利子の支拂に當て、も惜しいと思はず、借金の遺繰りを積極主義と取り違へて、物價の高走り、失業の苦悶を餘所に見流さうとする。これを放漫といふは可。積極といふは、冒瀆の嫌ないか。産業立國の主旨も立たない。(昭和二年六月十日)

財界沈衰の現状

財界の恐慌は救はれたと謂つても、休業銀行の預金者は全く其惠に浴しない。京都にては、十五銀行、近江銀行、村井銀行の休業に因つて中商人の窮迫、最も悲惨の情を呈し、總ての商取引は半ば休止の有様、活氣も何もない。

預金者の貴重なる財布巾着を其儘に預かり居りながら、信用の何たるをも知らず、常に

は巨額の資金を抱有するに任せて放漫に貸出し、愈よ破綻といふ一段に至つては、ソツと重役の續柄、縁故の深き方角に内報して先づ其預金を引き出さしめ、金庫に大枚の準備金を餘しながら、多數、零碎の小資金を預け入れたる花客を出し抜いて急に休業を發表し、多數の預金者に血の涙を絞らせつゝも、再開店の準備に就ては、只管、大藏大臣の救の手にのみ縋らうとする。何たる無責任、何たる横着ぞや。

十五銀行を復活させようとして、宮内省の庇護と大株主たる華族諸公の協助に依り新たな一の整理銀行を興さうとするのも善からうが、十五の復活には其大債務者たる川崎造船所の整理を先決問題とする處から、興業銀行を仲介として政府預金部の資金三千萬圓を川崎に融通しようと思ふのは、何といふ姑息の綱縫ぞ。川崎が其金を返さなんたら、何うする。興銀を潰す積りでない限り、又もや政府の補償か。

處で、近江銀行は何うするのか。江州の官民から嚴談あるに拘らず、重役等は自力の復活に熱誠を缺き、私財の提供は一文惜みの陋態を曝らし、ただ一途に日銀の愛憐を引かうと夢みる處から、休業又休業、何時復活することも、見當が附かない。大阪、京都、江州に跨る多數の預金者、殊に中商人は誠に氣の毒である。(昭和二年六月二十九日)

銀行會社の他力救済

臺灣銀行を救済するには二段の補償と非常貸出の三重に錯綜したる方法を以て三億六千萬圓を給付せねばならぬ、其三億六千萬圓も生産的の活きた資金となるのでなく、第一に二億五千萬圓の缺損を補填し去るべきの外、普通銀行からの短期融資一億三千万圓の辦済に充つるのに尙ほ不足を告げるほどで、整理の爲めには、臺銀自體の資本總額を三千万圓にまで減縮し、さうした上でも、臺灣の中央銀行として是迄の通り兌換券發行の特權を付與し置かうといふ。資本三千萬圓の一銀行を活かさうとするに、三億六千萬圓の救助金を交付し、其内の二億七千萬は即時政府の補償と定め、其餘の九千萬もゆく／＼國庫の損失に歸するらしい。何と不經濟至極の救済でないか。

川崎造船所を倒しては國防の將來にも影響するといふので、一流の財政家、經濟家が有らん限り智囊を絞り、先づ三千萬圓を融通しやるなら、何うにか、斯うにか、事業の繼續に差支なからうとの事であつたが、其三千萬圓融通の名目と責任とに行き詰つて一頓挫、處が、能く調べると、三千萬では、逆でも足らぬらしい。そんな大きい缺損は何處から湧いたのか、好景氣の時には三割四割の利益を株主に配當し、最近まで一割の蝟配當を繼續して居たではないか。借金して株主に配當する。プラスとマイナスを取り違へて居るのだ。損失を配當すべくして假偽の利益を配當する。それは損失を二倍に増すの愚策でなかつたか。

十五銀行は華族の銀行であるから救済せねばならぬ、と謂つた處で、其大債務者川崎造船所が救はれない其儘に十五銀行だけ救はれることは、困難。そんなら、何うするか。自力救済を本位とせず、他力救済を當てにするやうな整理は、やがて、國庫の損失を無限に増すのみに終らう。(昭和二年七月九日)

休業銀行の整理如何

日本の産業組織は極めて不純である。經濟の健全なる原動力に因つて制せられるよりも、専ら一部の投機心に因つて消長する。投機の氣分が減衰する場合、全體の産業組織は休眠する。悪く言へば、産業組織それ自身は一種の投機組織と見られ得るやうでもある。

銀行の破綻といふやうなことは、唯だ一つ突發したただけでも、産業界の恐慌を致し、波瀾を社會の全面に湧き起す。十指を數ふるの銀行休業、しかも、其中に二三の第一流銀行の跌跌もあつたのに、其影響は預金者の發作的恐怖を煽揚したのみに止まり、一般の産業界は沈睡の儘に何の波動をも感じないやう、困る／＼といひながら、靜かに成行を見送つて居る。それは産業組織の休眠状態といふのでなくして何であらう。

休業銀行が休業の儘に永らく過ごすのは、實際、國家經濟力の大なる浪費である。店が

閉ぢられ、營業は罷められても、行員の俸給は支拂はれるであらう。地料家賃を負擔せざるまでも、其賃貸料に相當するの程度に於て、資産は月々にそれだけつつ減するであらう。電話、電燈、上水、公租、保險、其他、何やかやに附けての雜費など、休業中と雖もそれ／＼費消を免かれぬであらう。斯くて、多くの犠牲を拂ひながら、休業銀行が休業又休業と、頻りに開店の機を繰り延ばし、殊更に開店難の原因を深くし、復活の可能性をチリチリ抹消し去ることにのみ煩悶する。

大藏省が救済の手を貸すまで、休業銀行は、手を空しうして何事をも濟し得ないといふ、何たる腰抜け、何たる無能者の寄合ひぞ。全國各都市の商業會議所は何をして居る。

産業の半身不隨も、國家經濟力の愚なる浪費も、多數預金者の困惑も、財界先覺者の雲烟過眼視すべき輕量の問題であらうか。(昭和二年七月十二日)

預金の切捨は銀行家の罪惡

財界には遊資餘りあるも事業偏へに沈衰する。大銀行と少數の豪富家にのみ巨額の貨幣は死藏せられ、中産多數の商工業は半身不隨の中風に似たる窮態、日々の生活に苦惱を嘗めるといふもある。斯んなことが此上永く續かうものなら、日本の純良なる社會組織は根底から覆がへされるであらう。共產赤化の手を待つまでもなく、危険の思想が自から醸し出されるといふ憂は、毛頭、無いのであらうか。

「金を預けるのに銀行ほど安全な處はない」と不斷に聞き慣らされた順良の民衆、「銀行」てふ名目を「金に堅い」といふことの證明とまで一概に合點し、粒々辛苦の其餘澤を、その金の金庫に寄托貯存して、自ら其勤儉心を高め來つたものも多からう。一時の恐慌に、預金者の信頼を裏切り、其の多數の困惑を冷眼に見流しながら、且つは銀行自體の信用を泥土に委して、賴甲斐もない休店閉庫の續出。預金者の驚き騒ぐのに無理はない。此に因つて民衆の預金思想を一時に戕害し、其勤儉貯蓄の良習を永遠に奪ひ去つたこと幾何なるかも知れない。

休業銀行は店を閉ぢたまゝ、百日以上に涉つて未だ復活し來らうとせず、自力救済よりも他力本願、大藏當局と日銀の御情にのみ活きようと悶がく。休業の始めに、彼等は「預金者に厘毛の損も掛けない」と託宣し置きながら、今となつて「五百圓以上の預金は二割を切り捨てる」と、しらなくしくも、ほざく。平常、久しく薄利に甘んじ來つた預金者の面々、銀行の内部、營業振の缺陷に於て何の罪咎ある。二割切捨の愚案は、アハレ正直律義なる預金者の一部に對して、生命の切捨ともなる。「預金者に損を掛けぬ」と請け合つたことも忘却し、其言を食みて、窮苦の餘りとはいへ、斯んな愚案を案出したといふことは、獨り休業銀行の罪惡たるのみならず、一般銀行界の大なる不覺といふものだ。斯くして預金者の信頼をいやがうへに裏切り、貯蓄の不安を唆りちらすことは、延いて一般銀行事業の不振を將來し、中小銀行の自滅を速かならしめるの惡傾向を胚胎するであらう。銀行は信用の上に立つ。少數の不良銀行に不信の行爲を默認して怪まらないのは、總て多數銀行の禍根を貽すといふことに終る。

臺灣銀行の整理は何うあらう。東京に於ける某某富榮銀行の臺銀に對するコール貸附一億三千萬圓、曩に「臺銀危ふい」と視た彼等同業のもの、一時に迫つて回収を求めた處から、臺銀忽ち行詰り、其餘波として、各地大小數銀行の閉店あり、大波瀾を全國の財界に巻き揚げた、其原因の原因たる一億三千萬圓は、近日、政府補償二億圓の内から、奇麗に滞りなく完済せられるさうな。

大銀行には一文の損も掛けない、休業銀行に對する民衆の預金は無利子の上に二割を切り捨てる、そんな反社會的の殘酷極まる方法を誰れが考へるのだ。休業百日の苦惱さへあるに、此上、預金者に犠牲を要求するのは、一般銀行事業の將來に一抹の暗影を投じ、不拔の禍根を貼すといふもの。

安田銀行を筆頭とする東京の數銀行は宜しく深く思を財界の未來に馳せ、近く臺銀より償はるべきコール資金一億三千萬圓の其大半を割愛して、それを彼の休業銀行の窮迫を救済するの元資に供し、義捐と喜捨に因つて瀕死銀行の復活を易からしめ、全國の惱み

に惱める預金者をして一日も早く預金の復活に安堵せしむべきである。

多数預金者の安堵といふことは、獨り休業銀行のみならず、一般銀行、將來の營業にも冥々の利益を齎し來るのでないか。

二割の切捨を以て預金者に臨むことは、更に預金心理の不安を唆る。其不利を銀行の營業に及ぼすこと金利どころの沙汰でもあるまい。

東京の富榮銀行は寧ろ自ら犠牲を拂ふとも、此際、罪なき預金者を犠牲の惱みより救はねばならぬ。(昭和二年七月二十八日)

縦論横議

金城子述

電力の國有

歐洲の各國では、電力の國有といふことが、切實に考慮せられつゝある。我等も、理想として、電力の管理を國營とするの必要にして且つ當然なるを確信する。唯だ實際の問題として、急速に之を實現するの難きを恐るゝのみだ。

日本には、河川頗る多く、其水力に恵まれるといふことに於て、世界列國中の第四位に居ると謂はれて居る。物資の富源に乏しい島帝國、水だけでは、屈強の富裕境、其水力を極限まで利用して、富の實質を成るべく廓大せしめねばならぬ。現に水力を發電装置の中に取り入れて、電力の料に供しつゝあるのは、之を全國に見て尙ほ四分の一に足らない。既用の分は、大抵、利導に便なるものであつたらうが、餘る四分の三は、取り用ふるのに多費多勞を要する。易きを取つて難きを捨て、アタラ、巨量の水力を空しく放失する。電力を營利の目的に委し國家自ら之を統括管理しようとするのは、怠慢で

ないか。

電力を營利會社の供給に取る場合、甲會社と乙會社との間に、電力の過不足あつても、有無相通するの道はない。一部の需要者に供給の不十分、料價の不廉、種々の不利不便を蒙らしめながら、同時に、過剰有餘の電力は空しく放棄せられ、其結果として、他の一部の需要者にも、電力の濫費、機械の短用等に基く間接の損耗を分擔せしめることとなる。若し甲乙兩社の爲め、送電の體制を共通にし、兩社の發電機關を連鎖するに高壓送電線を以てし、其電力の泉源を連絡せしめ置き、需要の向きに對しては、必要に應じ、便宜の地點より、自在に送電するならば、其間、能く電力の過不足を均平して、有無相通せしめ、務めて損耗を少なからしめ得るであらう。若し大仕掛けに、全国各地の發電所を、國家の管理に統一し、縦横交結、高壓送電の網を以て全國の低空を蔽ひ、需要の向きへは、隨處、高壓送電網の適宜の地點より、それ／＼普通の送電線を引張し、それ／＼適量の電力を送り遣る、斯ういふやうにするなら、周到的に網の目の抜目もなく、大い

に電力の浪費を節約し得るのみか、其料價も自から低廉となり得るであらう。ヨシ、各河川の水量に増減があつても、各都市、各郡村の電力需要に時々の消長があつても、全國の送電組織が一定し居る限り、電力の供給に過不足の心配なく、自由に、廉價に、送電せられ、停電などの憂ひは、全く無くなるであらう。電氣事業の統一、發電所の國營、電力の國營といふこと、理想として、反對すべき理由はない。

しかし、既設の會社にして、地の利を占むるものは、相應の利益を擧げて居り、其株券も、拂込以上、餘程の高價を唱へて居る。多數の發電所を買収し、之を政府の主管に移さうとするには、莫大の資金を要する。

我等は、電力統一の第一歩として、電柱電線の國有を首唱する。電柱と電線とは、其高壓たると通常たるを問はず、必ず之を政府の管理に歸屬せしめ、法律を以て、嚴に私人の屋外電線、屋外電柱を架設することを禁制しようといふのである。斯うして、政府が電線網を一手に統括するなら、私設の電氣會社にして、發電機關を備ふるものあ

りとするも、其發生の電力を、一旦政府へ納入したる上ならば、直に配電の事業を經營すること能はぬやうに成るであらう。ツマリ、政府が電線網を専有するならば、事實に於て、電力は國有となり、發電も、配電も、政府より會社に受け負はせて營業せしめるの形となるであらう。電柱電線は、國の公道に通じ、公の空間に縦横引張せらる。私人に占有せしめるのは、當を得ない。速かに之を國家の管領に統一し、因つて、電力國有の方針に第一歩を進むるときは、既設會社の既得權を損するの嫌ひもなく、同時に、其の營利の專横をも制し得て、電力統一の大策に便することも、案外、著大であらう。

(大正十四年十月五日)

經濟界の現情

土工を起して失業者を救済するといふことは、東京、大阪、神戸、名古屋、横濱の各都市に行はれ得ても、京都のみには、行はれ難い。京都の失業は、西陣に多く、其の機織

精妙の織手を土工の粗業に用ひて、一時、幾分たりとも、其の熟練の巧を傷つけるのは、景氣恢復の後に於ける彼等の能率を實質的に低下せしめるの恐れもあるからだ。

京都は不景氣だと謂はれても、現在、市及び其附近の郡村に人口集中し、丹波の山奥、丹後の海邊に人口減少の傾きがある。産業組織の都市にのみ偏重し、事業の血脉、僻遠の地に通せざるの病であらう。

天恵は、必ずしも都市に厚いのではない。正直に働くなら、天の慶福は、寧ろ田園の間に埋もれてある。本年、農村では、春蠶、夏蠶、秋蠶とも、繭の收穫も多く、其値段も高位に在るから、此に據る農家の収入は、昨年比べて、全國通計、約三億四千萬圓の増加を來すであらう。米も、麥も、豊穰で、其價格も昨年より高いから、農家の食ひ餘し、賣り放さうとする其の米の部分に就いて見るに、少くも一億六千萬圓の収入増加を示すであらう。其他、雜穀の餘利、各種副業の餘利を算盤の外に置くとしても、本年、主要の生産に依り、農家に流れ込むべき餘分の利益だけが、五億圓以上と算せられる。

餘分の利益五億圓。彼の成金氣分で、ムザ／＼之を浪費するやうなことが、再び繰り返へされてはならぬ。農村の餘利の潤澤は、多少其購買力を昂めるであらうが、思慮ある農家の堅實なる貯蓄心が、輕忽に投機の方角へ逸出せざる限り、ヨシ購買力を増すとも、其れの影響として、都市の景氣が好轉の氣運を生じ来るまでには、尙ほ多少の時日を須つであらう。

圓價が、米國の金弗に對して當然の價格を保ち得ない處から、日本で不廉の貨物も、海外へ出しては、廉價のやうに見える。久しい頭痛の輸入超過も、漸く其病勢を減じ、近頃、輸出増進の徵候も、ポツ／＼顯はれ來り、歐米に對する生系の賣行、支那、印度、及び小亞細亞、亞弗利加等に對する綿糸布の荷動きも、相應に多く、本年の輸入超過は、結局、通計に於て、大約二億臺位に止まるらしい。これは、誠に祝すべき現象。此上に、生糸、綿糸、綿布の當業者は、一層努力して、完全に貿易の逆潮を防止することに成功せねばならぬ。

それにしても、日本の經濟系統に屬する統計の計算は、まだ、絶對に信せられ得べき精密の度に達して居ない。表面の數字を列べるのみで、裏面の脱漏に氣附かない。輸入の奢侈品は、重税を課せられるといつても、海關以外の港に於ける密輸入が防がれ得ない限り、日本上流の奢侈心に對する舶齋贅澤品の供給は、依然として自由だ。現に、都市の商店で、舶齋の寶石類など、關稅の重加にも頓着なく、關稅改正前の價格を以て、平然と商なはれて居る。ツマリ、高價の奢侈品が、海關以外の港から、盛んに密輸せられるといふのだ。今の貿易が順調に復しつゝあるといふのも、實際、表面のみの計數であるまいか。日本の上流人士は、もつと／＼、速かに奢侈の迷夢から醒め來らねばならぬ。(大正十四年十一月十一日)

見本市側面觀

商賣は信用を本位とする。見本市が其出品者を限定し、其入市の商人を限定するのは、

信用を重んずるからだ▲見本市を介して賣買の取引をなすもの、必ず公明を旨とし、些かの晦澁を許さない、其商談は、簡易直截、駈引もなく、瞞着もない▲商賣の秘訣は、廉直多賣に限る。常住不斷の繁榮は、暴利を貪らざる處に在る。たゞ取引煩擾にして、多岐の仲介と折衝する場合、勢、廉直多賣の義を一貫することも成り難い▲見本市は、仲介の煩擾を去り、直接の取引を自由ならしめる▲各國の産業界、其生産品分布の機關として、見本市あらざるはない。我等の京都に、是迄、卸賣見本市を専主的に開いたことのないのは、誠に産業界の缺陷だ▲今秋の見本市は、瀦踐みの試みとして、其の期待せられる成功は、京都産業界の將來に、多くの希望と勇氣を齎らすであらう。將來の見本市は、回を重ねるに従うて其規模漸く大を加ふべきである▲品種を以て言へば、特種生産、漸く其科目を増し、遂に凡百生産の大見本市とまで成長するを要する▲開設の時期を以て言へば、臨時より定期、定期より常設。其反面に、定着より移動開市▲取引の領域を以て言へば、内國的より國際的、近き東亞より、廣き萬國を目的とするの世界的見

本市にまで展開し得るであらう▲關係諸士の撓屈なき奮闘を切望する。

(大正十五年九月十五日)

利下げの感通

片岡藏相は、就任早々の度胸試しとして、急遽、日本銀行と謀り、割引最低歩合を二錢より一錢八厘に引下げしめた。人氣取の政畧から出たと評せられる。それにしても、金利を少したりとも、引下げようとの努力は、それ自身に悪いことではない。事業家に向つて、成るべく低利の資金を供給する、成程、善いことに相違ない。金利が安いだけ、それだけ、生産の出費を軽減する。生産費を軽減するだけ、それだけ、物價の低落を促さうとする。さうだ、現實が理論の通り動かうものなら、結構、此上もあるまい。しかし、此方面に於て、利下げが然かく効果を顯はし來らうとするには、現在、産業の神經、鈍ぶり過ぎて居ないか。

銀行や信託會社の中には、多額の遊金を抱きながら、有利なる投資の途なきに窮するものもある。反對に、一種の宿痾として、不良の貸出、資金の固定に苦しむ銀行も少くない。實際、銀行の營業にしても、貸と借との間に、利鞘の薄いといふことに悩んで居るものもある。今回の利下は、恰好の動機として、多分、預金の利子をも引下げたいといふ銀行界の宿願に投合し、急に其實現の氣運を促進するかも知れない。序でながら、預金の利子と共に、貸出の利子も、思ひ切つて引下げられるなら、猶更、結構である。貸出の利子が引下げられる結果として、各地方の各種銀行より中央の日本銀行に至るまで、急に貸出の數額を増加し、日本銀行に於ける兌換券の發行をも激増し、一旦緊縮したる通貨を更に膨脹せしめ、漸く期待に副ひつゝある物價低落の氣勢を頓に阻止するやうの事あつては、それこそ、由々しき心配の種。これは、銀行界の最も警戒を要する所。利下の決定と關連して、何時も、厄介なのは、株券相場界に於ける投機心の敏感といふことである。久しく沈睡し切つた相場界も、有象無象が、利下げの聲に感通して、唯だ

もう、ピン／＼跳ね上がるといふやうな活氣を見せて居る。殊に、發表の前々から、ハヤ雲行が洩れたらしく、投機界は、敏くも活氣附いて居た。政商とかいふもの、財界の浮調子のみを煽り、暗に産業界の緊縮整理を妨げる。其處で、不景氣も漫に長引く。空景氣のみ浮動して、眞の好景氣は、ナカ／＼回はつて來ないのだ。

片岡藏相、何の爲めに利下を斷行せしめたのか。マサカ、相場師を保護するの趣意に出たのでもあるまい。深く警戒すべきを警戒しない其大膽さ。議院の解散を見越しての置土産とも解せられ得る。兎にも角にも、其の斷行前後の遺口に於て、傍若無人たるを免がれない。(大正十五年十月十五日)

利下の影響

日本銀行が最低割引歩合を二錢より一錢八厘に引下げたことは、何時もながら、株券投機界に於て、最も敏感に感受し、相場の激騰激落に活氣を呈した▲市中の金利は、少々

感應、動き出すやうな氣味もあれど、さう遽かに下がるまいといふものもある▲東京の第一流銀行は、當座の貸越なんど、日歩僅かに一厘を引下げた▲西陣の機業は、利下の聲に景氣を揚げた▲大小多數の銀行家は、此際、貸出しの金利も金利だが、預金の金利を、少したりとも、引下げようと協議する、但し實現は容易であるまい▲京都の人は、慣れの事業に手を焼くよりも、有金全部を銀行に預け置いて、静けく、利息の潤ひに生き行かうとする、さうした預金の總數、約三億三千萬圓、年利僅かに五厘だけ引下げるとしても、其處に、銀行の窓口を経て、京都の懷中へ流れ来る利息の數額、年々百六十五萬圓を減じようといふ勘定▲京都市も、此上、預金市と謂はるゝに満足すべきでない、人々、預金に生を托した舊來の夢より覺め來り、男らしく事業に因つて富殖しようといふ、奮進せねばならぬ。(大正十五年十月十五日)

利下げと相場

日本銀行の利率引下げは、政府が議院解散を見越しての策戰、俄仕立に人氣取の政略から出たのだといふものもある▲近頃、沈みに沈み切つた株式の相場も、不意に利下げの英斷を喰らつて、忽ち諸株の昂騰を見せた。それも、發表の前より、ハヤ、疾ツくに利下げの内定を知り抜いたらしい▲來る選舉戰の軍資の出路に備へる積りか、これだから、片岡君の大藏大臣には困るといふのだ、一經濟界沈衰の底に在るから、利下げに因つて投機心を煽り、事業の整理を妨げるの恐れはない」と、言葉の上の保證も、何の意味か判らない。

田大藏次官は、文部大臣の宗教法案に顔を立てるといふのか、突然、片岡大臣の肚の太い處を見せて、大枚三千萬町歩の國有地を無償で寺院へ譲らうと保證した。維新の前まで寺領であつたからと謂ふのであらう。さうすると、寺院の領土に限り、今更、王政復故の効果を覆へし、昔しながらの寺院封建を許さうとの勇斷▲日本銀行の利下げに關して、發表の前には漏洩さした覺えがないと、片岡藏相は自身證言した。其傍から、岡

田文相「日常、新聞の相場表を見て居る處、漏洩の跡形はなかつた」と、大鼓の判といつたやうな証明を與へた。随分、目の細かい處を見せて居る▲太い肚と細かい目、對照は妙だが、文相の證明なくして、閣僚に信用せられないといふほどの藏相、これあるは、憲政内閣の名譽かも知れない。(大正十五年十月十五日)

都市計畫畫

都市計畫といふも、舊い都市を打ち壊して全く新しい都市を建てようといふのでない。舊い都市の上に新しい色彩を施し、それを擴大し、それを充實し、全體として、一層其特色を發揮せしめようとするのだ▲都市の計畫にも形神の二面がある。形態の整備に加へて、精神の發揚を閑却してはならぬ▲京都の都計は、殊に其歴史の脈絡に注意すべきである。區劃形式の企圖と共に、其處に、良風美俗を永遠に保持すべき精神主義の大設計もあらねばならぬ▲一千年の舊都とはいへ、御所は今も尙ほ昔しながらの御所。斷じ

て歴史の遺蹟と視ることを許さない。其四圍に星列する人工と天然の風物、皆活きた文都の精魂。ゆめ舊文化の殘骸と無いがしろにすべきでない。多くの墓石を墓石とのみ扱つて、之を新文明の新光輝に活かすことを知らないなら、舊都は、遂に舊都として枯れ行くであらう▲舊は舊を守り、新は新に走り、道路も、水道も、軌道も、都史の精神的潮勢と相背馳して、唯盲目的に延長せらるゝのみに止まるなら、それは、京都の都計として、寧ろ無謀であらう。疾を他年に貽さないにも限らぬ。(大正十五年十月十五日)

天の浮橋

日本の道路は道路でない。地球の表面だ▲豪雨漲ぎるとき、日本の平地は、總て太平洋の延長と見える▲それにも拘らず、海の波打際に於ける陸の設備といつたら、成つて居ない。陸と海との分界すら明かでない。道路があつても、それは天の浮橋、謂はゞ太平洋の表面さ▲多くの川床は、沿川の田畑よりも高い。堤防があつても、出水毎に決れる。

人は常に水の中に棲んで居る▲水に棲んで水を恐れないのにも程がある。水を恐れて水を防ぐの心掛なくてはならぬ▲暴雨に逢ふ。汽車の軌道も破壊する。それを修理する。また暴雨に逢ふ。又破壊する。保線の責任は定めてあれど、不時の出水に、堤防忽ち崩れ、軌條浮き出し、そりあがる。それを知らない隙に、汽車が急行し來り、スハ脱線と、顛覆の大惨害を引ツ被ることもある。ナント、恐ろしいことでないか。

(大正十五年十月十五日)

信用の價值

商賣は信用を基礎とする。欺罔と辯チャラを商賣の極意と考へるのは、大なる心得違ひだ。如何に卑近の俗見に據るも、商業商務を定義して、善い意味の「詐欺の變通」だと解すべきでもなからう。信用は、商人の全生命、正直は、商なひの秘訣。正直に優る商略はない▲信用ある商人は、手形を以て取引する。信用は無形の資本だ。信用をバックと

する手形の取引は、商務の圓轉を敏活にし、一萬圓の法貨を十萬にも二十萬にも活かして働かせる。現金のみならず、家も、屋敷も、有らゆる有價物件も、總て信用の材料となり、無形の通貨となり、間接には、皆手形となつて資本の働きをなす▲家や屋敷が、業々しく、抵當の形に據つてのみ働くのは、信用なき人の事、苟も信用あるなら、有形の財産、悉く無形の信用と化し、信用即ち手形となり、資本となつて、能く流通するのである▲しかし、信用ある商人は常に信用を重んずる。其信用と財力の程度を越えて漫りに手形を振出さない。自ら支拂の可能を確信せざる限り、輕々しくは手形に署名しない。それが、信用を大切にするの節義といふもの▲京都の商人は、安全第一として財資を銀行に預け入れ、商賣の資金として活用するのは、僅かに其一小部分に過ぎない。一萬の金を十萬、二十萬に働かすなどといへば、それを冒險の如くに想ひ、百萬の富を抱くものも、商賣の元手としては、僅かに十萬か二十萬を運轉し、其餘を堅く秘藏しようとする。畢竟、信用といふことを解しないのだ。自家一身の外に、番頭手代をも信用せず、

取引先、得意先をも信用しないからの退嬰策▲京都には、資金餘りあつて事業が乏しい。金は有つて企業家が無い。詮する所、交互の信用を思はない。従つて、信用が行はれないといふに歸する。(大正十五年十二月廿三日)

食卓早わかり

稲岡博士に據ると、食物は、十分咀嚼するならば、其營養素の攝取を標準量の半分に止めても、能く活力を尋常以上に保ち得ると。食料問題の喧ましい折柄、我、人、ともに、咀嚼を丁寧にし、因つて、年産五千五百萬石の米の内から、三千萬石許も食ひ延ばして見ようぢやないか▲多食よりも精咀嚼。これは、學問にも、教育にも、藝術にも、其他の場合にも、應用せられ得べき大真理だ▲美食は、體質の中に蛋白質の過剰を致し、内臓諸機關の激勞に因り發病の機會を多くする。然れば、彼の肥鮮に飽くの肉食者、自ら求めて壽命を縮め居るやう▲野菜は、消化に因つて水、鹽類、及び活素を供給する。

長壽を欲するもの、必要の温量を菜食から攝れ▲白米を食ふもの、多く脚氣に罹る。概數で言ふと、日本全國人口の約百分の一は脚氣の患者、又其の約百分の一は斃れる。白米を廢めて半搗米を食ふとせよ。かほどの大數を病苦から救ひ得る。どうだ、半搗米をモット味よく食はせるの法は、ないものか▲食料問題は、量に於て講究するよりも、質に於て考ふべきだ。白米飯を主食とするの舊習を破り、主副の別なく、雜食を奨励せよ▲貴い白米のお粥を啜らうよりも、甘藷、菠稜草、人參の味噌雜炊の三椀に、滋養と活素を求めるのが、我がお上品なる京女郎の胃の腑に取つて、寧ろ經濟的で衛生的だ。凡そお粥を啜らんほどのもの、主食撤廢の魁として、先づ寄り／＼諸汁黨を談合しては、どうだ。(大正十五年十二月廿四日)

一大公園

奈良公園は、巨大なる春日山を取り籠め、奈良市の面積の大半を占め、見るから、廣大

なる公園である。しかし、面積の廣大のみが公園の大を成すのでない。大公園として、行樂の設備を完全にするのは、容易の業でない。春日山は、まだ昔しのまゝの天然山林、それを、公園といふは、唯だ名ばかり▲京都には、岡崎公園もあり、圓山公園もある。名を負ふ公園の外に、東山、北山、洛南、洛西、到る處、見る所、公園の實を擬せざるはなく、春に、秋に、集ひ來る幾群のお上りさんも、皆此處を淨土に比し、宛ながらの大公園と思ふであらう。しかし、京都の全域を眞の大公園たらしめるには、各部分の聯繫に相當の意匠と人工を施すべく、殊に、總ての神社佛閣と其名園等をも開放せねばならぬ▲琵琶湖には、近江八景といふのがあつて、人口に膾炙なる。更に規模の大きい新八景も提唱せられ、湖面と湖岸の全部を一大公園とするの議もある。計畫は、江州商人の懐の如く大きい▲京都、南都は、人工の美景に富んで居る。滋賀の郷は、天然の勝地に富んで居る。是等を三角に結んで、世界無二の一大公園を興さうと企つるものもある。其理想の大きいだけでも、嬉しい▲差當り、外來の觀光衆を歓迎するの趣旨に於て、

京都と大津との間に、自動車の滑走を目的とし、坦々たる大道路を開通せしめようとの議もある。是れも頗る結構▲序でながら一言する。既に公園とあるからには、公衆の樂園であるべきだといふことを忘れてはならぬ。富豪と自動車を考慮するに加へて、徒歩の民衆あることを忘却してはならぬ。(大正十五年十二月二十五日)

六大都市ノ銀行

(昭和元年十二月末日調)

	銀行數	本店	支店	拂込	資本金	預金	貸出
東京	40	38	—	519,835,000	2,185,828,000	2,994,270,000	
大阪	14	14	—	203,360,000	1,499,106,000	1,635,493,000	
京都	—	34	—	—	359,489,000	198,936,000	
横濱	—	24	—	108,217,000	317,811,000	253,020,000	
神戸	—	9	—	—	317,811,000	253,020,000	
神戶	3	22	—	27,750,000	371,135,000	467,529,000	
名古屋	10	10	—	44,047,000	320,708,000	291,624,000	
支店	15	—	—	—	—	—	
計	76	76	—	903,209,000	5,054,078,000	5,840,872,000	
本店	145	—	—	—	—	—	

生徒募集

京都市岡崎東福ノ川町

京都中學校

幼年保護の特別寄宿舎あり

金城叢書

天籟のさけび

二十年後の太平洋

京都市上京區岡崎東福ノ川町

京都中學校出版部

昭和二年九月十日印刷
昭和二年九月十五日發行

複製
不許

著者 西 師 意
京都市上京區岡崎東福ノ川町

發行者 京都中學校
京都市上京區岡崎東福ノ川町

京都市上京區下立賣通小川東入

印刷者 中西勝太郎

京都市上京區下立賣通小川東入

印刷所 中西印刷合名會社



